

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年1月1日
(第24期) 至 平成27年12月31日

シークス株式会社

E 0 2 9 0 0

第24期（自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

シークス株式会社

目 次

	頁
第24期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	13
6 【研究開発活動】	13
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
第3 【設備の状況】	15
1 【設備投資等の概要】	15
2 【主要な設備の状況】	15
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	24
3 【配当政策】	25
4 【株価の推移】	25
5 【役員の状況】	26
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	29
第5 【経理の状況】	38
1 【連結財務諸表等】	39
2 【財務諸表等】	72
第6 【提出会社の株式事務の概要】	83
第7 【提出会社の参考情報】	84
1 【提出会社の親会社等の情報】	84
2 【その他の参考情報】	84
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	86
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年3月30日

【事業年度】 第24期(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

【会社名】 シークス株式会社

【英訳名】 SIIIX Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 桔 梗 芳 人

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町一丁目4番9号

【電話番号】 06(6266)6400(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 大 野 精 二

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区備後町一丁目4番9号

【電話番号】 06(6266)6400(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 大 野 精 二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (百万円)	167,825	190,692	207,009	209,755	235,035
経常利益 (百万円)	4,582	4,973	5,427	6,460	9,002
当期純利益 (百万円)	2,723	3,076	3,321	4,131	6,717
包括利益 (百万円)	1,133	6,396	8,487	9,346	4,648
純資産額 (百万円)	20,126	25,453	33,185	41,497	49,739
総資産額 (百万円)	59,471	74,703	89,204	103,429	109,957
1株当たり純資産額 (円)	834.77	1,071.09	1,397.73	1,750.47	1,972.70
1株当たり当期純利益 (円)	115.41	130.37	140.73	175.06	275.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	267.67
自己資本比率 (%)	33.1	33.8	37.0	39.9	45.1
自己資本利益率 (%)	13.9	13.7	11.4	11.1	14.8
株価収益率 (倍)	8.5	7.7	9.1	14.6	13.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	163	7,546	3,438	2,374	7,996
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,851	△4,598	△3,216	△2,827	△5,113
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,608	△1,932	△105	△1,286	3,352
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,450	6,263	7,518	6,497	12,473
従業員数 (名)	8,301	9,029	8,641	9,545	10,352

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第20期、第21期、第22期および第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (百万円)	63,627	69,052	72,473	78,454	86,187
経常利益 (百万円)	1,473	2,029	1,574	2,419	2,118
当期純利益 (百万円)	1,352	1,550	1,409	2,172	1,774
資本金 (百万円)	2,144	2,144	2,144	2,144	2,144
発行済株式総数 (千株)	25,200	25,200	25,200	25,200	25,200
純資産額 (百万円)	6,091	6,995	7,835	9,422	14,683
総資産額 (百万円)	26,223	25,536	29,296	31,429	39,404
1株当たり純資産額 (円)	258.13	296.44	332.03	399.25	584.15
1株当たり配当額 (円)	28.00	30.00	32.00	34.00	42.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(14.00)	(14.00)	(16.00)	(16.00)	(18.00)
1株当たり当期純利益 (円)	57.31	65.71	59.71	92.06	72.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	70.72
自己資本比率 (%)	23.2	27.4	26.7	30.0	37.3
自己資本利益率 (%)	23.2	23.7	19.0	25.2	14.7
株価収益率 (倍)	17.1	15.2	21.4	27.7	51.3
配当性向 (%)	48.9	45.7	53.6	36.9	57.6
従業員数 (名)	129	131	135	142	149
(外、平均臨時雇用者数)	[12]	[14]	[20]	[26]	[28]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第20期、第21期、第22期および第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「従業員数」には関係会社への出向者は含んでおりません。なお、各期における当該出向者数は、第20期76名、第21期73名、第22期77名、第23期83名、第24期94名となっております。

2 【沿革】

年月	概要
平成4年7月	サカタインクス㈱の海外事業部が分離・独立し、同社の全額出資により（資本金10億円）、大阪市西区に「サカタインクスインターナショナル㈱」を設立。
平成4年10月	サカタインクス㈱の印刷インキ事業以外の海外事業部関連の海外子会社および関連会社・合併会社等をすべて当社が引継ぐ。
平成6年7月	㈱PFUと当社の合併でPFU Technology Singapore Pte. Ltd.（関連会社）を設立し、電子機器の開発、販売を開始。
平成7年3月	バンドー化学㈱と当社の合併で香港にBando Sakata Ltd.（現Bando SIIX Ltd.：関連会社）を設立し、複写機用部品の販売を開始。
平成8年1月	株式の額面金額50,000円を50円に変更するため形式上の存続会社であるサカタインクスインターナショナル㈱（旧㈱ミートショップナカノ：平成7年9月に商号変更）と合併。
平成8年2月	日本の大手オーディオメーカー向けに香港・中国での委託生産による音響機器のOEM供給を開始。
平成9年2月	フィリピンに電子部品・機器等の販売・物流のためのSakata Inx Logistics Phils. Inc.（現SIIX Logistics Phils, Inc.）（現連結子会社）を設立。
平成9年12月	台湾に電子部品・機器販売のためのSakata Inx TWN Co., Ltd.（現SIIX TWN Co., Ltd.）（現連結子会社）を設立。
平成10年7月	社名をサカタインクスインターナショナル㈱からシークス㈱に変更。それとともない海外子会社と一部の関連会社の社名も変更。
平成11年7月	中国・上海にSIIX (Shanghai) Co., Ltd.（現連結子会社）を設立。
平成11年9月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
平成12年5月	株式売買単位を1,000株から100株に変更。
平成12年6月	Charoen Sakata(Thailand)Co., Ltd.（現SIIX EMS (THAILAND) CO., LTD.）を連結子会社化。
平成12年11月	東京証券取引所市場第二部に上場。（サカタインクス㈱の子会社から関連会社へ）
平成13年3月	タカヤ㈱と当社の合併で中国・上海にTakaya SIIX Electronics (Shanghai) Co., Ltd.（関連会社）を設立。
平成13年8月	スロバキアにSluzba SIIX Electronics s.r.o.（現SIIX EMS Slovakia s.r.o.）（現連結子会社）を設立。
平成14年6月	中国 東莞市に SIIX EMS Dongguan Ltd.（現SIIX EMS (DONG GUAN) Co., Ltd.）（現連結子会社）を設立。
平成16年4月	SIIX Singapore Pte. Ltd.（現連結子会社）がインドネシアのPT PFU Technology Indonesiaの株式を取得したことに伴い同社を連結子会社化。
平成16年12月	本社を大阪市中央区備後町1-4-9（現所在地）に移転。
平成17年2月	株式を1株につき2株の割合をもって分割。
平成17年6月	東京証券取引所および大阪証券取引所市場第一部に指定。
平成18年1月	PT SIIX Electronics Indonesia（現連結子会社）を存続会社としてPT PFU Technology Indonesiaと合併。
平成19年9月	メキシコにSIIX MEXICO, S.A DE C.V.（非連結子会社）を設立。
平成19年12月	SIIX Bangkok Co., Ltd.（現連結子会社）がロジスティック・センターを設立。
平成20年1月	株式を1株につき2株の割合をもって分割。
平成20年10月	東京営業部（現東京本社）を東京都千代田区九段南2-3-25（現所在地）に移転。
平成20年12月	U. S. A. ZAMA, Inc. の発行済株式の60%を取得。
平成21年1月	中国 東莞市にSIIX (Dongguan) Co., Ltd.（非連結子会社）を設立。
平成22年2月	神奈川県相模原市にシークスエレクトロニクス㈱（現連結子会社）を設立。
平成22年11月	インドネシアにPT. SIIX EMS INDONESIA（現連結子会社）を設立。
平成24年2月	中国 上海市にSIIX EMS (Shanghai) Co., Ltd.（現連結子会社）を設立。
平成24年7月	会社設立20周年。
平成24年12月	U. S. A. ZAMA, Inc. の全所有株式を売却。
平成25年5月	フィリピンにSIIX EMS PHILIPPINES, INC.（現連結子会社）を設立。
平成25年9月	メキシコにSIIX EMS MEXICO S de RL de C.V（非連結子会社）を設立。
平成26年1月	フィリピンにSIIX COXON PRECISION PHILS., INC.（非連結子会社）を設立。
平成26年1月	名古屋市中区に名古屋営業部を開設。
平成27年5月	美的集団の子会社と当社の合併で中国 佛山市にGuangdong Midea-SIIX Electronics Co., Ltd.（関連会社）を設立。
平成27年6月	シンガポールにSIIX-AGT MEDTECH PTE. LTD.（関連会社）を設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社24社、関連会社11社で構成され、電子部品等の部材調達、EMS(電子機器受託製造サービス)、物流等のサービスを提供することを主な事業としております。これらの事業活動を展開している地域別に区分し、「電子(日本)」、「電子(アジア)」、「電子(欧州)」および「電子(米州)」の4つを報告セグメントとしております。また、ワイヤーハーネス部材、オートバイ用部材および印刷インキ等を取扱う事業をセグメント情報では「その他」としてしております。関係する業界はグローバル規模での事業の水平分業化および企業間のアライアンス等がますます進展し、コスト削減と開発・生産のスピードアップ化ニーズの受け皿であるEMS(電子機器受託製造サービス)が大きく成長しております。当社グループはこの業界動向に対応すべく海外生産子会社の増強、生産技術の向上、国内外のネットワークの拡充等に積極的に取り組んでおります。

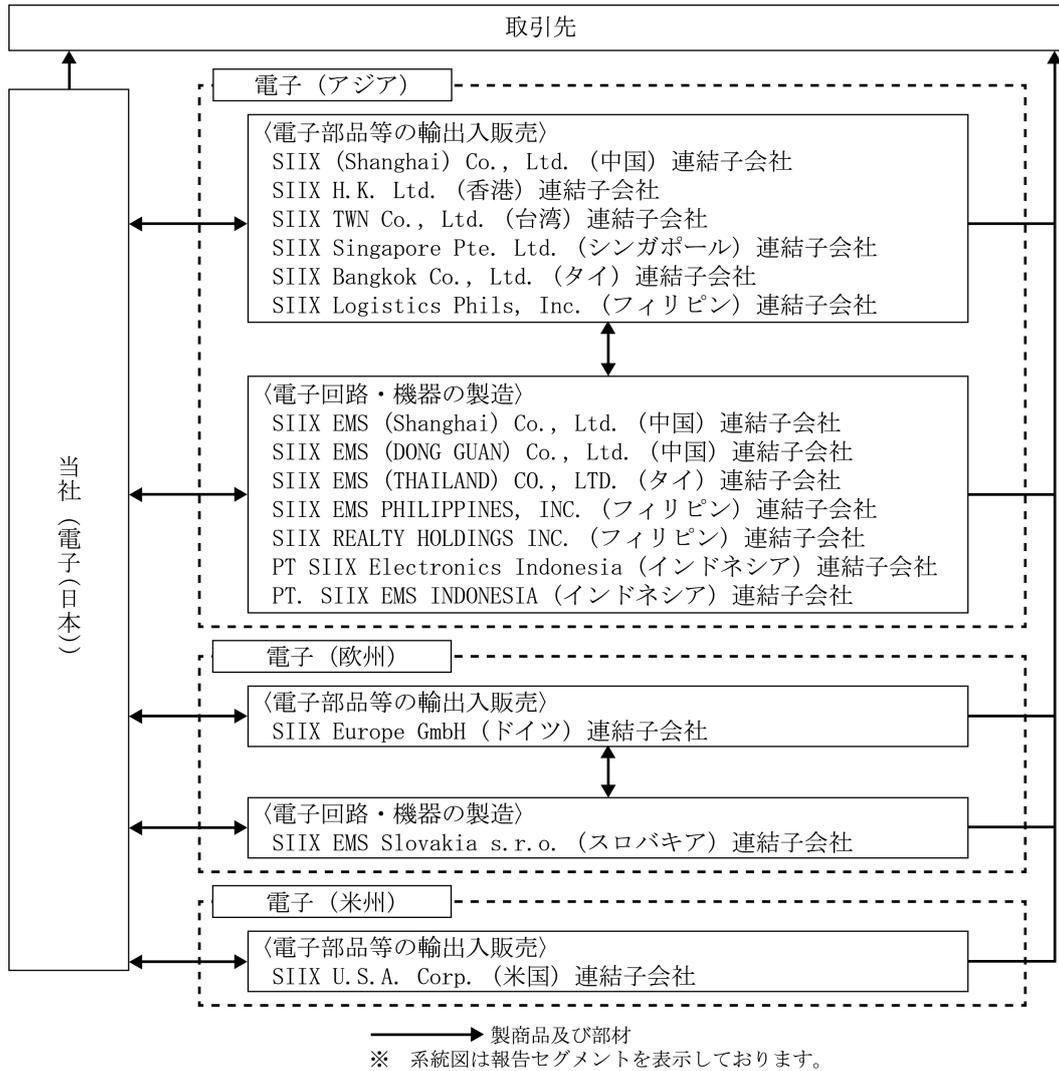
当社グループの主な事業に係る主要各社の位置づけは次のとおりであります。

主要な事業	主要な会社	
電子部品等の輸出入販売	(電子(日本)) 当社 (電子(アジア)) SIIX (Shanghai) Co., Ltd. (中国) SIIX H. K. Ltd. (香港) SIIX TWN Co., Ltd. (台湾) SIIX Singapore Pte. Ltd. (シンガポール) SIIX Bangkok Co., Ltd. (タイ) SIIX Logistics Phils, Inc. (フィリピン) (電子(欧州)) SIIX Europe GmbH (ドイツ) (電子(米州)) SIIX U. S. A. Corp. (米国)	連結子会社 連結子会社 連結子会社 連結子会社 連結子会社 連結子会社 連結子会社 連結子会社
電子回路・機器の製造	(電子(アジア)) SIIX EMS (Shanghai) Co., Ltd. (中国) SIIX EMS (DONG GUAN) Co., Ltd. (中国) SIIX EMS (THAILAND) CO., LTD. (タイ) SIIX EMS PHILIPPINES, INC. (フィリピン) SIIX REALTY HOLDINGS INC. (フィリピン) PT SIIX Electronics Indonesia (インドネシア) PT. SIIX EMS INDONESIA (インドネシア) (電子(欧州)) SIIX EMS Slovakia s. r. o. (スロバキア)	連結子会社 連結子会社 連結子会社 連結子会社 連結子会社 連結子会社 連結子会社 連結子会社
ワイヤーハーネス部材、オートバイ用部材および印刷インキ等の販売	(その他) 当社 SIIX Phils., Inc. (フィリピン) KAWASAKI MOTORS (PHILS.) CORPORATION(フィリピン)	連結子会社 持分法適用関連会社
電子回路・機器の製造、技術開発および技術支援	(全社(共通)) シークスエレクトロニクス株式会社	連結子会社

当社グループの主な事業に係る主要な取扱品目は次のとおりであります。

	品 目
電子(日本) 電子(アジア) 電子(欧州) 電子(米州)	下記分野における完成品・組立品・基板実装品・部品単体・キット等 通信機器 : 携帯電話用フレキシ基板等 車載関連機器 : カーオーディオ・メーター・フロントパネル・各種スイッチ・照明等 情報機器 : スキャナー・プリンター・パソコン・周辺機器等 家庭電気機器 : デジタル家電・エアコン・音響機器・健康器具等 産業機器 : エンジン点火装置・業務用AV機器等 および一般電子部品
その他	ワイヤーハーネス部材、オートバイ用部材、自動車部品、設備機械、印刷インキ、化成品、雑貨など

事業の系統図は、次のとおりであります。



その他

- 〈ワイヤーハーネス用部材、オートバイ用部材および印刷インキ等の販売〉
 当社
 SIIX Phils., Inc. (フィリピン) 連結子会社
- 〈オートバイの組立・販売〉
 KAWASAKI MOTORS (PHILS.) CORPORATION (フィリピン) 持分法適用関連会社

全社(共通)

- 〈電子回路・機器の製造、技術開発および技術支援〉
 シークスエレクトロニクス株式会社 (日本) 連結子会社

その他の関係会社

- 〈印刷インキ製造業〉
 サカタインクス株式会社

※当社は、上記以外に、以下の企業集団を含めた拠点網をベースに事業活動を展開しております。

<p>〈非連結子会社〉 SIIX (Dongguan) Co., Ltd. (中国) SIIX COXON PRECISION PHILS., INC. (フィリピン) PT. SIIX Trading Indonesia (インドネシア) SIIX MEXICO, S.A DE C.V. (メキシコ) SIIX EMS MEXICO S de RL de C.V (メキシコ) SIIX do Brasil Ltda. (ブラジル)</p>	<p>〈主な持分法非適用関連会社〉 株式会社ティーエス・プロ (日本) Takaya SIIX Electronics (Shanghai) Co., Ltd. (中国) Guangdong Midea-SIIX Electronics Co., Ltd. (中国) Bando SIIX Ltd. (香港) PFU Technology Singapore Pte. Ltd. (シンガポール) SIIX-AGT MEDTECH PTE. LTD. (シンガポール) Delsa Chemicals and Multi-Products, Inc. (フィリピン)</p>
--	--

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有・被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) SIIX (Shanghai) Co., Ltd. (注1)	中国 上海市	千中国元 20,793	電子部品等の 輸出入販売	100.00	—	商品の販売・仕入 役員の兼任4名 (うち従業員4名)
SIIX EMS (Shanghai) Co., Ltd. (注1)	中国 上海市	千中国元 179,750	電子回路・ 機器の製造	91.82	—	資金の援助 役員の兼任4名 (うち従業員4名)
SIIX EMS (DONG GUAN) Co., Ltd. (注1)	中国 広東省	千中国元 133,951	電子回路・ 機器の製造	100.00 (100.00) (注2)	—	役員の兼任2名 (うち従業員2名)
SIIX H.K. Ltd. (注1)	中国 香港	千香港ドル 4,000	電子部品等の 輸出入販売	100.00	—	商品の販売・仕入 役員の兼任2名 (うち従業員2名)
SIIX TWN Co., Ltd.	台湾 台北市	千台湾ドル 5,000	電子部品等の 輸出入販売	100.00	—	商品の販売・仕入 役員の兼任4名 (うち従業員4名)
SIIX Singapore Pte. Ltd. (注1)	シンガポール	千U.S.ドル 31,144	電子部品等の 輸出入販売	100.00	—	商品の販売・仕入 役員の兼任4名 (うち従業員3名)
SIIX Bangkok Co., Ltd. (注1)(注4)	タイ バンコク都	千バーツ 30,000	電子部品等の 輸出入販売	100.00	—	商品の販売・仕入 役員の兼任2名 (うち従業員2名)
SIIX EMS (THAILAND) CO., LTD. (注1)	タイ サムトラカン 県	千バーツ 309,100	電子回路・ 機器の製造	100.00	—	原材料の販売 役員の兼任3名 (うち従業員3名)
SIIX Logistics Phils, Inc. (注1)	フィリピン ラグナ州	千U.S.ドル 8,315	電子部品等の 輸出入販売	100.00	—	商品の販売・仕入 役員の兼任5名 (うち従業員5名)
SIIX EMS PHILIPPINES, INC. (注1)	フィリピン ラグナ州	千U.S.ドル 11,036	電子回路・ 機器の製造	100.00	—	資金の援助 役員の兼任5名 (うち従業員5名)
SIIX REALTY HOLDINGS INC.	フィリピン ラグナ州	千フィリピンペソ 2,000	製造子会社への 土地貸与	40.03 (40.03) (注2)	—	役員の兼任3名 (うち従業員3名)
PT SIIX Electronics Indonesia (注1)	インドネシア バタム島	千U.S.ドル 1,980	電子回路・ 機器の製造	100.00 (100.00) (注2)	—	役員の兼任4名 (うち従業員4名)
PT. SIIX EMS INDONESIA (注1)	インドネシア ウェストジャワ 州カラワン県	千U.S.ドル 14,001	電子回路・ 機器の製造	100.00 (100.00) (注2)	—	商品の販売・仕入 役員の兼任4名 (うち従業員3名)
SIIX Europe GmbH	ドイツ ヴェリッヒ市	千ユーロ 1,022	電子部品等の 輸出入販売	100.00	—	商品の販売・仕入 役員の兼任2名 (うち従業員2名)
SIIX EMS Slovakia s. r. o. (注1)	スロバキア ニトラ市	千ユーロ 3,634	電子回路・ 機器の製造	100.00	—	商品の販売・仕入 役員の兼任3名 (うち従業員3名)
SIIX U. S. A. Corp. (注1)(注4)	米国 イリノイ州	千U.S.ドル 10,000	電子部品等の 輸出入販売	100.00	—	商品の販売・仕入 役員の兼任3名 (うち従業員3名)
SIIX Phils., Inc.	フィリピン メトロマニラ モンテンルパ市	千フィリピンペソ 14,700	自動車部品、 化成品等の販売	100.00	—	商品の販売 役員の兼任5名 (うち従業員5名)
シークスエレクトロニク ス株式会社 (注1)	神奈川県 相模原市緑区	百万円 290	電子回路・機器の 製造、技術開発 および技術支援	100.00	—	資金の援助 役員の兼任2名 (うち従業員1名)

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有・被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(持分法適用関連会社) KAWASAKI MOTORS (PHILS.) CORPORATION	フィリピン メトロマニラ モンテネルバ市	千フィリピンペソ 101,430	オートバイの 組立・販売	20.06	—	商品の販売 役員の兼任2名 (うち従業員2名)
(その他の関係会社) サカタインクス(株) (注3)	大阪市西区	百万円 7,472	印刷インキ 製造業	—	21.51	商品の仕入 役員の兼任1名

- (注) 1 特定子会社に該当しております。
2 議決権に対する所有割合欄の()書は、間接所有(内数)を表しております。
3 有価証券報告書の提出会社であります。
4 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は次のとおりであります。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
SIIX Bangkok Co., Ltd.	75,151	969	774	4,590	19,251
SIIX U. S. A. Corp.	37,284	1,575	941	3,749	15,053

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
電子(日本)	82
電子(アジア)	9,622
電子(欧州)	476
電子(米州)	31
その他、全社(共通)	141
合計	10,352

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 臨時従業員については、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
149 (28)	36.8	7.5	6,642

セグメントの名称	従業員数(名)
電子(日本)	82 (17)
その他、全社(共通)	67 (11)
合計	149 (28)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 平均勤続年数は、平成4年の分社後の平均勤続年数を表しております。
4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
5 上記従業員以外の当社の関係会社への出向者は94名となっております。

(3) 労働組合の状況

当社および国内連結子会社では労働組合は結成されておられません。

また、一部の海外連結子会社では労働組合が結成されておりますが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の経済環境を顧みますと、米国では、雇用者数の増加や個人消費の増加等が見られ、景気の回復が継続しております。ユーロ圏では、輸出の持ち直しや個人消費の増加により、一部弱い動きながらも景気は緩やかに回復しております。一方アジアにおいて、中国では、成長の鈍化により景気が緩やかに減速しており、その他アジアでも景気に弱い動きが見られます。日本では、幾つかの指標で足踏み感もありますが、雇用情勢の改善等により個人消費は総じて底堅い動きとなっており、景気回復基調は概ね維持されております。

このような状況下、当社の当連結会計年度の業績は、車載関連機器用部材等の出荷が好調に推移したことにより、売上高は2,350億3千5百万円と前連結会計年度に比べ252億7千9百万円の増加（12.1%増）となりました。利益面においては、売上高の増加等により、営業利益は89億1千3百万円と前連結会計年度に比べ26億7千9百万円の増加（43.0%増）となりました。また経常利益は90億2百万円と前連結会計年度に比べ25億4千2百万円の増加（39.3%増）となりました。当期純利益は67億1千7百万円と前連結会計年度に比べ25億8千6百万円の増加（62.6%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、本文中の「セグメント利益」は、連結損益計算書の営業利益を基礎としております。

(電子(日本))

当セグメントでは、車載関連機器用部材や産業機器用部材等の出荷が好調に推移したことにより、売上高は750億2千7百万円となり、前連結会計年度に比べ84億5千9百万円の増加（12.7%増）となりました。利益面では、24億3千3百万円のセグメント利益となり、前連結会計年度に比べ2億5千8百万円の増加（11.9%増）となりました。

(電子(アジア))

当セグメントでは、車載関連機器用部材や通信機器用部材等の出荷が好調に推移したことにより、売上高は1,765億9千9百万円となり、前連結会計年度に比べ202億5千4百万円の増加（13.0%増）となりました。セグメント利益は60億6千8百万円と前連結会計年度に比べ12億9千4百万円の増加（27.1%増）となりました。

(電子(欧州))

当セグメントでは、車載関連機器用部材が堅調に推移したことにより、売上高は87億2千2百万円と前連結会計年度に比べ13億3千1百万円の増加（18.0%増）となりました。利益面では、製造子会社の業績改善等により、セグメント利益は2億1千5百万円となり、前連結会計年度に比べ1億2百万円の増加（90.1%増）となりました。

(電子(米州))

当セグメントでは、車載関連機器用部材の出荷が大幅に増加した結果、売上高は372億8千4百万円となり、前連結会計年度に比べ144億5千万円の増加（63.3%増）となりました。セグメント利益は16億3千1百万円となり、前連結会計年度に比べ9億4千2百万円の増加（136.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益の増加、新株予約権付社債の発行および自己株式の売却等により、59億7千6百万円増加し、当連結会計年度末における資金は124億7千3百万円（92.0%増）となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、79億9千6百万円（前連結会計年度は23億7千4百万円の増加）となりました。これは主に、売上債権の増加額19億7百万円およびたな卸資産の増加額13億6千8百万円の資金減少要因に対し、税金等調整前当期純利益90億2百万円および減価償却費38億5百万円の資金増加要因によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、51億1千3百万円（前連結会計年度は28億2千7百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出36億1千8百万円および関係会社出資金の払込による支出14億5千9百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果増加した資金は、33億5千2百万円（前連結会計年度は12億8千6百万円の減少）となりました。これは主に、短期借入金の純減少額33億6千6百万円および長期借入金の返済による支出35億2千8百万円に対し、新株予約権付社債の発行による収入59億8千4百万円および自己株式の売却による収入44億1千6百万円によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
電子(日本)	71,122	+11.5
電子(アジア)	162,573	+8.3
電子(欧州)	8,135	+21.8
電子(米州)	36,334	+50.5
その他	12,468	+1.6
合計	290,633	+13.1

- (注) 1 金額については、仕入価格により表示しております。
 2 金額については、セグメント間の内部仕入高又は振替高を含んでおります。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
電子(日本)	75,027	+12.7
電子(アジア)	176,599	+13.0
電子(欧州)	8,722	+18.0
電子(米州)	37,284	+63.3
その他	12,706	+1.9
合計	310,340	+16.8

- (注) 1 金額については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。
 2 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
Pioneer Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.	30,922	14.7	34,453	14.7

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

マクロ経済環境が一段と不透明感を増し、地政学的リスクが高まる中、企業はグローバルベースでの事業展開、事業の迅速な立上げ、投資リスク軽減等の観点から部材調達や製造のアウトソーシングに対するニーズが益々高まっております。当社は、このようなニーズに応えることによって事業を拡大していくために、以下の課題に取り組んでおります。

- ① 電子部品のグローバル調達力の強化および物流サービスの高度化
- ② 経済の「ブロック化」に対応する地域戦略の実践
- ③ 顧客動向に対応した拠点ネットワークの整備拡充
- ④ 拠点間での情報共有化とシナジー効果の追求
- ⑤ 製造技術力および生産効率の向上と製造系マネジメント人材の確保
- ⑥ 環境・省エネ、インフラ、医療関連等、新たなエレクトロニクス分野での新規事業の開拓
- ⑦ 資産効率の継続的改善

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関連する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。当社グループの事業等はこれら以外にも様々なリスクを伴っており、ここに記載されたものがリスクのすべてではありません。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市況変動

当社グループのコア事業が関連しておりますエレクトロニクス業界は、技術革新や新製品の開発によって大きな市場の成長を見込める反面、メーカー間の競争激化、商品の早期陳腐化等により予想外の価格低下、需給バランスの変化等が起こる可能性があります。例えばデジタル家電市場等においては上記のような傾向が比較的強く、予期せぬ需給ギャップが発生することによって、生産調整、受注取消、設備過剰、在庫増加・陳腐化、利益率低下等、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動

当社グループは、様々な通貨・条件で海外との取引を行っているため、為替リスクの回避に注意を払っております。基本的に、(a)同一通貨による仕入と販売、(b)為替予約、(c)顧客との為替リスク負担に関する取決め等により、為替リスクをヘッジしておりますが、急激な為替変動が、売上高および利益に影響を与えることがあります。

(3) 海外での事業活動

当社グループは、グローバルネットワークを活用した海外取引に強みを発揮しており、現在、在外子会社として、23社および持分法適用関連会社1社等をあわせて、グローバルに活動しております。そのため、所在国・地域の政治経済情勢の悪化、法律・規制・税制の変更、通貨政策の変更、社会的混乱等のカントリーリスクや自然災害の発生によるハザードリスクが、直接または間接的に当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資金調達・金利変動

当社グループは、金融機関からの借入れ等により必要な事業資金を調達しております。実行に際しては金利動向に応じ、適宜、変動ないし固定金利調達としている他、デリバティブ取引（金利スワップ契約等）を活用することで金利変動リスクを軽減しておりますが、予期せぬ市場金利の変動が当社グループの損益に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 品質管理

当社グループでは国内外を問わず生産する全ての商品について、万全の品質管理に努めています。連結ベースで、シークスグループの品質問題への対応を組織的に行っており、品質最高責任者は社長と定めています。シークスグループ品質方針は、次のとおりです。

『当社グループは、エレクトロニクス関連分野を中心に、商社機能とメーカー機能を併せ持ち、「世界に点在する様々なニーズを自在にコーディネートし、顧客に具体的なビジネスメリット(顧客価値)QCDSを提供する『グローバル・ビジネス・オーガナイザー』たること」を基本方針とし、「世界のリソースの有効活用を追求し、社会システムの活性化と人類の進歩に貢献する」ことを目指して継続的な改善、改革を含めた企業活動を推進する。』

このような方針のもと、活動を進めているものの予期せぬ重大なクレームが発生した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度に比べて65億2千7百万円増加(6.3%増)し、1,099億5千7百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金が59億8千9百万円増加(91.8%増)したことなどから、前連結会計年度に比べて59億4百万円の増加(7.5%増)となりました。固定資産は前連結会計年度に比べて6億2千3百万円の増加(2.5%増)となりました。

流動負債は、短期借入金49億7千8百万円減少(35.3%減)したこと等により、前連結会計年度に比べて62億3千2百万円の減少(11.7%減)となりました。固定負債は前連結会計年度に比べて45億1千7百万円の増加(52.9%増)となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ82億4千2百万円増加し497億3千9百万円となりました。これは主に、自己株式の売却によるものです。この結果、自己資本比率は39.9%から45.1%に増加いたしました。

(2) 経営成績の分析

売上高は、前連結会計年度に比べて252億7千9百万円増加し、2,350億3千5百万円となりました。顧客の所在地を基礎とした国または地域ごとの売上高は次のとおりです。

日本国内では、産業機器用部材、情報機器等の出荷が増加したことにより前連結会計年度に比べて26億4千5百万円の増加(4.5%増)し、616億4千6百万円となりました。

海外では、アジア地域、米州地域、その他地域においては、車載関連機器用部材の出荷が増加しました。欧州地域においては、車載関連機器用部材および家庭電気機器の出荷がいずれも増加しました。これらの結果、海外向け売上高は前連結会計年度に比べて226億3千4百万円増加(15.0%増)し、1,733億8千8百万円となりました。

売上原価は、売上高の増加等により前連結会計年度に比べて206億8千7百万円増加し、2,153億1千9百万円となりました。売上高に対する売上原価の比率は92.8%から91.6%へ減少しました。

販売費及び一般管理費については、人件費の増加等により19億1千2百万円増加(21.5%増)し、108億2百万円となりました。その結果、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は4.2%から4.6%へ増加しました。結果、営業利益は、前連結会計年度に比べて26億7千9百万円増加(43.0%増)し、89億1千3百万円となりました。

なお、当連結会計年度の売上高および営業利益について、前連結会計年度に適用した平均為替レートをを用いた場合の為替変動による影響額は、売上高は168億8千4百万円の減少、営業利益は9億2百万円の減少と試算されま

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは79億9千6百万円のキャッシュ・インとなりました。これは、売上債権の増加やたな卸資産の増加等のキャッシュ・アウトの発生以上に、税金等調整前当期純利益等のキャッシュ・インが発生したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得等により51億1千3百万円のキャッシュ・アウトとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権付社債の発行や自己株式の売却等により33億5千2百万円のキャッシュ・インとなりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度に比べて59億7千6百万円増加の124億7千3百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は37億6千4百万円であります。

有形固定資産への投資額は36億1千9百万円で、その主なものは電子（米州）に属する海外販売拠点SIIX U.S.A. Corp. から非連結子会社であるSIIX EMS MEXICO S de RL de C. Vへ貸与する機械設備投資11億6千6百万円であります。無形固定資産への投資額は1億4千4百万円で、その主なものは全社（共通）に属する当社における自社利用のソフトウェア投資等1億1千3百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市中央区)	電子(日本) その他 全社(共通)	その他設備	546	0	311 (767)	55	914	94 (16)
東京本社 (東京都千代田区)	電子(日本) その他 全社(共通)	その他設備	479	0	922 (216)	4	1,407	41 (7)
名古屋営業部 (名古屋市中区)	電子(日本)	その他設備	2	—	— (—)	1	4	14 (5)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品および建設仮勘定であります。

2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 在外子会社

平成27年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
SIIX EMS (THAILAND) CO., LTD.	本社 (タイ サムト プラカン県)	電子 (アジア)	生産設備	208	861	500 (34,864)	62	1,633	2,173
SIIX EMS (DONG GUAN) Co., Ltd.	本社 (中国 広東省)	電子 (アジア)	生産設備	628	1,886	—	339	2,855	2,401
SIIX EMS Slovakia s. r. o.	本社 (スロバキア ニトラ市)	電子 (欧州)	生産設備	79	527	— [1,945]	46	653	452
PT SIIX Electronics Indonesia	本社 (インドネシア バタム島)	電子 (アジア)	生産設備	92	250	—	15	358	1,978
PT. SIIX EMS INDONESIA	本社 (インドネシア ウェストジャワ 州カラワン県)	電子 (アジア)	生産設備	858	392	—	7	1,258	1,297
SIIX EMS (Shanghai) Co., Ltd.	本社 (中国 上海)	電子 (アジア)	生産設備	812	412	—	109	1,333	543
SIIX EMS PHILIPPINES, INC.	本社 (フィリピン ラグナ州)	電子 (アジア)	生産設備	898	571	—	79	1,549	655
SIIX Singapore Pte. Ltd.	本社 (シンガポール)	電子 (アジア)	その他 設備	861	10	350 (24,908)	87	1,309	65
SIIX U. S. A. Corp.	本社 (米国 イリノイ州)	電子 (米州)	生産、そ の他設備	47	1,373	10 (4,077)	59	1,491	31

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品および建設仮勘定であります。

2 []の土地は連結会社以外からの賃借であります。(単位：㎡)

3 当社の連結子会社であるSIIX Singapore Pte. Ltd.の帳簿価額のうち、建物及び構築物613百万円および土地138百万円(22,068㎡)は、同じく当社の連結子会社であるSIIX EMS Slovakia s. r. o.に生産設備として貸与されております。

4 当社の連結子会社であるSIIX U. S. A. Corp.の帳簿価額のうち、機械装置及び運搬具1,373百万円は、非連結子会社であるSIIX EMS MEXICO S de RL de C. Vに生産設備として貸与されております。

5 上記金額は帳簿価額を記載しており、連結上の未実現損益調整処理については、考慮しておりません。

(3) 国内子会社

平成27年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
シークスエレクトロ ニクス株式会社	本社 (神奈川県相 模原市緑区)	全社 (共通)	生産設備	381	211	296 (4,216)	35	924	68

(注) 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品および建設仮勘定であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
SIIX EMS (DONG GUAN) Co., Ltd.	本社 (中国 広東省)	電子 (アジア)	機械、装置等	1,668	544	新株予約権付 社債発行資金	平成27年 5月	平成29年 12月	(注) 2
SIIX EMS (THAILAND) CO., LTD.	本社 (タイ サムトゥ ラカン県)	電子 (アジア)	機械、装置等	1,500	-	新株予約権付 社債発行資金	平成28年 1月	平成29年 12月	(注) 2
PT SIIX Electronics Indonesia	本社 (インドネシア パタム島)	電子 (アジア)	機械、装置等	1,000	-	新株予約権付 社債発行資金	平成28年 1月	平成29年 12月	(注) 2
PT. SIIX EMS INDONESIA	本社 (インドネシア ウェストジャワ州 カラワン県)	電子 (アジア)	機械、装置等	400	134	新株予約権付 社債発行資金	平成27年 6月	平成29年 12月	(注) 2
SIIX U. S. A. Corp.	本社 (米国 イリノイ 州)	電子 (米州)	機械、装置等 (注) 4	2,992	1,101	自己株式の 処分資金及び 自己資金	平成27年 1月	平成28年 12月	(注) 2
SIIX EMS MEXICO S de RL de C.V	本社 (メキシコ サン ルイスポトシ州)	電子 (米州)	土地、建物	1,310	741	自己株式の 処分資金及び 自己資金	平成27年 6月	平成28年 12月	(注) 3
SIIX EMS Slovakia s. r. o.	本社 (スロバキア ニトラ市)	電子 (欧州)	機械、装置等	1,167	-	新株予約権付 社債発行資金	平成28年 1月	平成30年 12月	(注) 2
Guangdong Midea- SIIX Electronics Co., Ltd.	本社 (中国 広東省)	電子 (アジア)	機械、装置等	1,000	-	自己株式の 処分資金及び 自己資金	平成29年 1月	平成29年 12月	(注) 2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力については、製造を受託する基板により異なるため、合理的に算出することが困難なことから記載しておりません。

3 SIIX EMS MEXICO S de RL de C.Vについては設備の内容が土地・建物であることから完成後の増加能力については、記載しておりません。

4 SIIX U. S. A. Corp. の機械、装置等はSIIX EMS MEXICO S de RL de C.Vに貸与する設備であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,200,000	25,200,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	25,200,000	25,200,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条および第239条の規定にもとづき発行した転換社債型新株予約権付社債は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	6,000 (注) 1	6,000 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,491,424 (注) 2	1,491,424 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 3	(注) 3
新株予約権の行使期間	(注) 4	(注) 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 4,023 資本組入額 2,012 (注) 5	発行価格 4,023 資本組入額 2,012 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 6	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。	本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、本新株予約権の行使に際して、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとする。	新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、本新株予約権の行使に際して、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7	(注) 7
新株予約権付社債の残高(百万円)	6,000 (注) 1	6,000 (注) 1

(注) 1 本社債の額面金額1百万円につき1個とする。

2 本新株予約権の目的である株式の数は、同一の新株予約権者により同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を下記3.(2)記載の転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

3 (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(2) 転換価額は、当初、4,023円とする。

- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、次の①から③に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更が生じる場合または変更が生ずる可能性がある場合は、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行・処分株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行・処分株式数}}$$

- ① 時価を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式またはその処分する当社の有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合
 ② 当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当て等をする場合。
 ③ 時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）または当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）、または行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合
- (4) 本新株予約権付社債の発行後、特別配当を実施する場合には、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株あたりの特別配当}}{\text{時価}}$$

- (5) ①「特別配当」とは、下記のいずれかの事業年度内に到来する各基準日に係る当社普通株式1株あたりの剰余金の配当（配当財産が金銭であるものに限り、会社法第455条第2項および第456条の規定により支払う金銭を含む。）の額に当該基準日時点における各社債の金額（金100万円）あたりの本新株予約権の目的となる株式の数を乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、基準配当金（基準配当金は、各社債の金額（金100万円）を転換価額等決定日に確定する転換価額で除して得られる数値（小数第1位まで算出し、小数第1位を切り捨てる。）に34を乗じた金額とする。）に当該事業年度に係る本①に定める比率（当社が当社の事業年度を変更した場合には、本①に定める事業年度および比率は社債管理者と協議のうえ合理的に修正されるものとする。）を乗じた金額を超える場合における当該超過額をいう。

平成27年12月31日に終了する事業年度	1.20
平成28年12月31日に終了する事業年度	1.44
平成29年12月31日に終了する事業年度	1.73
平成30年12月31日に終了する事業年度	2.07
平成31年12月31日に終了する事業年度	2.49

- ②特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条または第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用する。

- 4 本新株予約権者は、平成27年8月3日から平成32年6月26日までの間（以下「行使請求期間」という。）、いつでも、本新株予約権を行使し、当社に対して当社普通株式の交付を請求すること（以下「行使請求」という。）ができる。ただし、以下の期間については、行使請求をすることができないものとする。
- (1) 当社普通株式に係る株主確定日（会社法第124条第1項に定める基準日をいう。）およびその前営業日（振替機関の休業日等でない日をいう。以下同じ。）
- (2) 振替機関が必要であると認めた日
- (3) 組織再編行為において承継会社等の新株予約権を交付する場合で、本新株予約権の行使請求の停止が必要となるときは、当社が行使請求を停止する期間（当該期間は1か月を超えないものとする。）その他必要な事項をあらかじめ書面により社債管理者に通知し、かつ、当該期間の開始日の1か月前までに必要な事項を公告した場合における当該期間
- (4) 平成32年6月26日以前に本社債が償還される場合には、当該償還日の前銀行営業日以降
- (5) 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日（当日を含める。）以降
- 5 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、前記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

- 6 当社が本新株予約権付社債を買入れ本社債を消却した場合には、当該本社債に係る本新株予約権を行使することはできない。また各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。
- 7 当社が組織再編行為を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付
- 組織再編が生じた場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、次の(1)から(8)の内容のもの（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、本新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本新株予約権付社債の要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。ただし、吸収分割または新設分割を行う場合は、次の(1)から(8)の内容に沿って、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて承継会社等の承継新株予約権を交付し、承継会社等が本社債に係る債務を承継する旨を、吸収分割契約または新設分割計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する承継会社等の承継新株予約権の数
組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。
 - (2) 承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
 - (3) 承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の数の算定方法
行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を次の(4)にて定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。
 - (4) 承継新株予約権付社債の転換価額
組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権の新株予約権者がこれを行使したときに受領できるように、承継新株予約権付社債（承継新株予約権を承継会社等に承継された本社債に付したものをいう。以下同じ。）の転換価額を定める。
 - (5) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額またはその算定方法
交付される各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権に係る各社債を出資するものとし、各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各社債の金額と同額とする。
 - (6) 承継新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日から、本新株予約権の行使請求期間の満了日までとする。
 - (7) 承継新株予約権の行使の条件および承継新株予約権の取得条項
前記の「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
 - (8) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
前記の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年1月1日	12,600,000	25,200,000	—	2,144	—	1,853

(注) 平成20年1月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	35	19	46	133	4	4,976	5,213	—
所有株式数 (単元)	—	88,617	829	67,624	56,822	32	38,050	251,974	2,600
所有株式数 の割合(%)	—	35.17	0.33	26.83	22.55	0.01	15.10	100.00	—

(注) 自己株式 64,000株は、「個人その他」に640単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
サカタインクス株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀 1 丁目 23-37	5,406	21.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8-11	1,984	7.87
CMBL S.A. RE MUTUAL FUNDS (常代 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島 4 丁目 16-13)	1,633	6.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目 11 番 3 号	1,610	6.39
有限会社フォーティ・シックス	兵庫県神戸市灘区篠原北町 4 丁目 11-10	1,100	4.37
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町 2 丁目 2-1	1,077	4.28
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 2 号	997	3.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口 9)	東京都中央区晴海 1 丁目 8-11	994	3.94
村井史郎	兵庫県神戸市灘区	700	2.78
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常代 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿 6 丁目 27 番 30 号)	541	2.15
計	—	16,044	63.67

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,817 千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,001 千株

2 上記のほか当社所有の自己株式 64千株(0.25%)があります。

3 平成27年11月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社およびその共同保有者であるシュローダー・インベストメント・マネジメント(ホンコン)リミテッド(Schroder Investment Management(Hong Kong)Limited)およびシュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッド(Schroder Investment Management Limited)が平成27年11月10日現在で以下の株式を所有している旨が記載されております。このため、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社およびその共同保有者であるシュローダー・インベストメント・マネジメント(ホンコン)リミテッド(Schroder Investment Management(Hong Kong)Limited)およびシュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッド(Schroder Investment Management Limited)は、同日現在では主要株主となっておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	3,221	12.78
シュローダー・インベストメント・マネジメント(ホンコン)リミテッド (Schroder Investment Management(Hong Kong)Limited)	香港 クイーンズウェイ 88、ツォー・パシフィック・プレイス 33階	29	0.12
シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッド (Schroder Investment Management Limited)	英国 EC2V 7QA ロンドン、グ レシャムストリート 31	86	0.34

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 64,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,133,400	251,334	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,600	—	—
発行済株式総数	25,200,000	—	—
総株主の議決権	—	251,334	—

② 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) シークス株式会社	大阪市中央区備後町 一丁目4番9号	64,000	—	64,000	0.25
計	—	64,000	—	64,000	0.25

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	48	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	1,536,500	4,422	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	64,000	—	64,000	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位に対し継続的かつ安定的に利益配分を実施することを基本としつつ、あわせて将来の事業展開と経営基盤強化のための内部留保の充実等も勘案し配当金額を決定する方針をとっております。当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。当事業年度の剰余金の配当につきましては、すでに中間配当金として1株につき普通配当18円00銭を実施しております。期末配当金は、24円00銭とすることを決議いたしました。その結果、年間配当金といたしましては42円00銭となります。内部留保金につきましては、今後の投資等、将来の事業展開に備えることとし、株主資本利益率の向上を図ってまいります。

なお、当社は、会社法第454条第5項の規定による中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成27年8月10日 取締役会決議	424百万円	18円00銭
平成28年3月30日 定時株主総会決議	603百万円	24円00銭

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
最高(円)	1,316	1,296	1,511	2,600	3,940
最低(円)	822	886	910	1,255	2,310

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	3,355	3,385	3,310	3,495	3,915	3,940
最低(円)	2,913	2,811	2,759	3,120	3,290	3,510

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	会長 執行役員	村井 史郎	昭和3年9月10日生	昭和27年4月 ㈱阪田商会(現サカタインクス㈱)入社 昭和45年5月 同社取締役 昭和60年6月 同社取締役副社長 昭和63年2月 III(現社名The Inx Group Ltd.) 取締役社長兼務 平成4年6月 当社代表取締役社長 平成15年3月 当社代表取締役会長兼CEO 平成17年3月 当社代表取締役会長兼CEO 執行役員 平成26年3月 当社代表取締役会長 執行役員(現任)	(注)3	700
代表取締役	社長 執行役員	桔梗 芳人	昭和30年2月5日生	昭和53年4月 ㈱協和銀行(現㈱りそな銀行)入行 平成15年10月 同行執行役、東京営業推進部長 平成16年4月 同行常務執行役、東京営業サポート部 担当 平成17年4月 同行常務執行役、東京営業サポート部 担当兼サービス改革本部部長 平成17年6月 ㈱近畿大阪銀行代表取締役副社長 平成18年6月 同行代表取締役社長 平成23年4月 同行取締役兼執行役員、エグゼクティ ブアドバイザー 平成23年10月 当社顧問 平成24年3月 当社取締役 執行役員、関連事業部長 平成25年3月 当社代表取締役社長兼COO 執行役員 平成26年3月 当社代表取締役社長 執行役員(現任)	(注)3	5
取締役	執行役員、東京 第一営業部長兼 東京第二営業部 担当兼東京営業 開発部担当兼資 材統括部担当兼 シークスエレクト ロニクス株式 会社代表取締役 社長兼インドネ シア地域担当兼 PT. SIIX EMS INDONESIA担当 兼PT. SIIX Trading Indonesia担当	岡田 雅夫	昭和29年9月24日生	昭和54年4月 ㈱阪田商会(現サカタインクス㈱)入社 昭和61年11月 同社シンガポール駐在 平成17年3月 当社執行役員、シンガポール・インド ネシア地域担当兼SIIX Singapore Pte. Ltd. マネージングディレクター 平成20年5月 当社執行役員、新規事業開発担当兼シン ガポール・インドネシア地域担当 平成23年3月 当社執行役員、資材統括部長兼新規事 業開発担当 平成24年1月 当社執行役員、大阪第一営業部長兼資 材統括部担当 平成24年3月 当社取締役 執行役員、大阪第一営業 部長兼資材統括部担当兼北米地域、フィ リピン、南米地域、韓国担当 平成24年10月 当社取締役 執行役員、大阪第一営業 部長兼資材統括部担当兼北米地域、南 米地域、フィリピン、韓国、台湾担当 平成26年3月 当社取締役 執行役員、大阪営業部長 兼資材統括部担当兼韓国、台湾担当 当社取締役 執行役員、大阪営業部長 兼資材統括部担当兼韓国、台湾担当兼 シークスエレクトロニクス株式会社代 表取締役社長兼SIIX EMS (THAILAND) CO., LTD担当 平成27年3月 当社取締役 執行役員、東京第一営業 部長兼資材統括部担当兼シークスエレ クトロニクス株式会社代表取締役社長 兼SIIX EMS (THAILAND) CO., LTD担当 平成27年11月 当社取締役 執行役員、東京第一営業 部長兼東京第二営業部担当兼東京営業 開発部担当兼資材統括部担当兼シーク スエレクトロニクス株式会社代表取締 役社長兼インドネシア地域担当兼 PT. SIIX EMS INDONESIA担当兼PT. SIIX Trading Indonesia担当(現任)	(注)3	34

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	高 谷 晋 介	昭和26年12月30日生	昭和49年4月 野村證券㈱入社 昭和53年11月 デロイトハスキングズアンドセルズ公認 会計士共同事務所(現有限責任監査法 人トーマツ)入社 昭和59年10月 高谷晋介税理士事務所開業(現任) 平成2年9月 北斗監査法人(現仰星監査法人)の設立 に参画、代表社員就任(現任) 平成7年6月 フジ住宅㈱監査役就任(現任) 平成12年6月 ㈱川島織物セルコン監査役就任 平成20年1月 仰星監査法人副理事長就任 平成23年3月 当社社外監査役 平成26年7月 仰星監査法人理事長就任(現任) 平成27年3月 当社社外取締役(現任)	(注)3	1
監査役 (常勤)	—	東 尾 茂 郷	昭和26年6月20日生	昭和50年4月 ㈱阪田商会(現サカダイクス㈱)入社 昭和54年8月 同社台北駐在 平成3年2月 同社香港駐在 平成16年4月 当社資材統括部長 平成22年4月 当社執行役員、資材統括部長 平成23年3月 当社監査役(現任)	(注)4	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	富山 浩司	昭和27年7月21日生	昭和52年4月 平成6年10月 平成8年1月 平成13年9月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年3月 ㈱阪田商会(現サカタインクス㈱)入社 同社新聞事業部東京営業部マネージャー 同社総務部マネージャー(法務担当) 同社総務部長兼社史編集室長 同社理事、総務部長兼社史編集室長 同社常勤監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	—
監査役	—	石橋 正紀	昭和24年7月15日生	昭和49年4月 昭和57年7月 平成16年7月 平成25年7月 平成25年7月 平成26年4月 平成27年3月 平成27年6月 プライス・ウォーターハウス会計事務所 所入所 陽光監査法人(現新日本有限責任監査 法人)入社 日本公認会計士協会常務理事 税理士法人石橋会計事務所所長(現 任) 公認会計士石橋正紀事務所所長(現 任) 西宮市包括外部監査人(現任) 当社監査役(現任) 京都銀行監査役(現任)	(注)4	—
計						756

- (注) 1 取締役 高谷晋介氏は、社外取締役であります。
 2 監査役 富山浩司氏および石橋正紀氏は、社外監査役であります。
 3 取締役は、平成26年12月期に係る定時株主総会で選出され、平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時が任期満了となります。
 4 監査役は、平成26年12月期に係る定時株主総会で選出され、平成30年12月期に係る定時株主総会終結の時が任期満了となります。
 5 提出日現在の執行役員は、上記取締役(高谷晋介氏を除く)のほか次のとおりであります。

岩武 孝明	フィリピン地域担当 兼 SIIX Logistics Phils, Inc. マネージングディレクター 兼 SIIX COXON PRECISION PHILS., INC. マネージングディレクター
大野 精二	経理部長
外山 正一	シンガポール地域担当 兼 PT SIIX Electronics Indonesia担当 兼 SIIX Singapore Pte. Ltd. マネージングディレクター
好川 浩	東京営業開発部長
松下 宇一郎	名古屋営業部長 兼 中国担当 兼 SIIX EMS (Shanghai) Co., Ltd.担当 兼 SIIX EMS (DONG GUAN) Co., Ltd. 董事長
吉田 明生	大阪営業部長 兼 美的PJ担当 兼 台湾担当
友田 雅之	総務部長 兼 情報システム部担当
村上 正樹	北米地域担当 兼 SIIX U. S. A. Corp. マネージングディレクター
柳瀬 晃治	欧州地域担当 兼 SIIX EMS Slovakia s.r.o. 担当 兼 SIIX Europe GmbH マネージングディレクター
中村 晃	中南米地域担当 兼 SIIX EMS MEXICO S de RL de C.V マネージングディレクター
於保 慎哉	SIIX EMS PHILIPPINES, INC. マネージングディレクター
丸山 徹	経営企画部長 兼 秘書室長
浦谷 行信	タイ地域担当 兼 SIIX EMS (THAILAND) CO., LTD.担当 兼 SIIX Bangkok Co., Ltd. マネージングディレクター
藤田 達雄	グループ技術統括担当 兼 シークスエレクトロニクス株式会社 グループ技術統括部長 兼 SIIX EMS MEXICO S de RL de C.V工場長
平岡 和也	香港担当 兼 SIIX H. K. Ltd. マネージングディレクター

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(基本的な考え方)

当社では、下記の「シークス・プリンシプル(SIIX Principles)」を企業理念として制定し、すべての役員および従業員が行う企業活動の基本理念としております。

●シークス・プリンシプル

《企業理念》

世界の重要なリソースに光をあて、その有効活用の追求により、社会システムの活性化と人類の進歩に貢献する。

《企業目的》

シークスは、世界のあらゆる分野の顧客ニーズをオーガナイズし、ビジネスを創造する「グローバル・ビジネス・オーガナイザー」として、全てのステークホルダーに共感と魅力をもたらす企業となる。

《企業活動の基本精神》

1. Challenging

全ての企業活動に挑戦的、意欲的に取り組み、革新を生む活動を行う。

2. Speedy

意思決定や情報伝達など、全ての企業活動においてスピーディであること。

3. Fair

全ての企業活動において、コンプライアンスを重んじ、常にフェアであること。

当社グループでは、この企業理念のもと、企業の社会的責任を常に意識するとともに、法令・社会的規範の遵守を企業活動において実践していくための行動指針として、「シークスグループ行動規範」を制定しております。また、企業活動を律するコーポレート・ガバナンスの強化が経営上の重要な責務であるとの基本認識に立ち、適切かつ有効なコーポレート・ガバナンス体制の構築・整備に努めております。

① 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、取締役会は、取締役4名（うち社外取締役1名）監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、業務執行責任体制の強化等を目的に取締役会のスリム化と執行役員制度の導入を行っております。取締役数を4名とすることで、経営効率の維持・向上を図っております。なお、業務執行の更なる監督強化の観点から取締役の内1名を社外取締役としております。

毎月開催される取締役会の他、取締役会の重要事項意思決定の補佐・諮問機関として、取締役および常勤監査役等で構成する経営委員会を設置運営しております。経営委員会では経営の基本方針・経営全般の重要事項ならびに大口新規取引・投資案件等の重要個別案件を審議しております。

また、監査役会を構成する3名の監査役の内2名は社外監査役であり、内部統制担当役員および内部監査部門と連携することでガバナンスの向上に努めております。また、内部統制担当役員はコンプライアンス委員会を統括する役員であり、コンプライアンスおよびリスクマネジメントの観点からの意見を取締役会の決議に反映させる役割を担っております。

・内部統制システムおよびリスク管理体制の整備に関する基本的な考え方およびその整備状況

A. 当社のコーポレート・ガバナンス体制

[1] 取締役及び取締役会

- a. 取締役会は、法令及び定款に則り、会社の業務執行に関する意思決定を行い、取締役の職務執行を監督する。
- b. 取締役会の機能明確化と活性化、業務執行責任体制の強化等を目的に、執行役員制度を採用している。
- c. 執行役員(取締役兼務者を含む)が各部門・地域の業務執行を分担する体制とする。

[2] 監査役及び監査役会

- a. 監査役は、法令で定められる権限の行使とともに、取締役の職務執行の適法性について監査を実施する。
- b. 監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議をする。

[3] 会計監査人

会計監査人は、法令の定めるところに従い、当社の計算書類等について監査を行う。

[4] 内部監査

社長直轄の組織として監査室を設置し、各部・各子会社の業務内容の妥当性、リスク管理の状況及びコンプライアンスの状況を調査するため、監査室による内部監査を実施する。

B. 内部統制システム構築の基本方針

上記のような体制の下、当社は下記の基本方針に則って、内部統制システムの構築に努めております。

[1] 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社グループ(当社並びに当社の子会社から成る企業集団をいう)の経営理念”SIIX Principles”の下、「シークスグループ行動規範」を定め、当社グループのすべての役員・従業員がとるべきコンプライアンス実践の基準・規範とする。
- b. 当社グループのコンプライアンス活動の指針と枠組みを明らかにするため「シークスグループコンプライアンス規程」を定め、この規程に基づいて、コンプライアンス委員会(社長を委員長とし執行役員を委員とする)を設置する。コンプライアンス委員会は、経営企画部が事務局を担当し、調査・啓蒙・改善指示等を通してグループ全体のコンプライアンス活動を支援する。
- c. 当社監査室は、定期的に、当社の各部門・各子会社のコンプライアンスの状況を監査する。
- d. コンプライアンスの実効性を高めるため「シークスグループ内部通報者保護規程」を定め、この規程に基づき、当社グループの使用人等からの通報窓口を当社に設置するとともに、通報者に対する不利益な取扱いを禁止する。

[2] 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

- a. 「取締役会規程」に基づき取締役会の議事録を、また、「伺書手続規程」に基づき「伺書」(当社の稟議書様式)と決裁プロセスの記録を文書または電磁的方法により適切に保存・管理する。
- b. 取締役等の職務執行に関する情報は、法令に基づくものに加え、「文書取扱規程」「情報セキュリティ規程」等の諸規程や関連マニュアル等に従い、適切な保存及び管理を行う。
- c. 文書・情報は取締役、監査役及び会計監査人による閲覧がいつでも可能な状態で保存・管理する。

[3] 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 「シークスグループリスク管理規程」を定め、当社グループのリスク管理の基本方針及びリスク管理体制を明らかにする。
- b. 「伺書手続規程」において、当社の各部門が業務遂行するに際して事前承認申請または事前報告を求めるべき重要事項を明らかにする。また、「関係会社管理規程」において、子会社が当社に対して事前承認申請または事前報告を求めるべき重要事項を明らかにする。
- c. 上記の「伺書手続規程」及び「関係会社管理規程」に定める要承認事項及び「経営委員会規程」に定める経営委員会要付議事項については、それぞれの規程に基づきリスク評価を含めて慎重に審議・決裁する。

- d. 「シークスグループ危機管理規程」に基づき、当社並びに各子会社はそれぞれの「危機対応マニュアル」または「事業継続計画」を定め、危機発生時の体制や情報伝達方法を定めるとともに危機の早期収拾・損害の拡大防止を図る。
- [4] 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 当社は、執行役員制度を導入し、取締役会は経営の意思決定及び業務執行の監督に集中し、執行役員は取締役会の経営方針に基づき業務を分担して執行する体制とする。
 - b. 当社は、将来の事業環境を踏まえた当社グループの中期経営計画を策定し、当社の各部門及び各子会社の事業年度毎の予算を立案してその目標達成に向け諸戦略を立案・実行する。
 - c. 当社は、毎月、現法役員会を開催し、当社執行役員と各子会社との間で予算の進捗状況や経営状況の確認及び案件協議等を行う。
 - d. 代表取締役による効率的な意思決定を行うため、重要案件については経営委員会において事前審議を行う。
- [5] 株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項
- 当社は平成27年4月24日開催の取締役会において会社法第362条および会社法施行規則第100条にもとづき、業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針を決議しており、その内容は以下のとおりであります。
- a. 子会社の取締役は当社の「関係会社管理規程」において定められている当社への承認申請事項及び報告事項について、これらの申請・報告手続きを適切かつ確実に実施し、当社の決裁と指示に従ってその業務を遂行する。
 - b. 当社グループの事業領域又は地域毎に執行役員を責任者として配置し、執行役員が職務を分担して執行する。
 - c. 上記の執行役員と当社取締役等で構成する執行役員会議を定期的で開催し、地域を跨ぐ諸問題の協議及び情報の共有化を行う。
 - d. 当社と各子会社との間で毎月現法役員会を開催し、各子会社の取締役は予算の進捗状況や経営状況についての報告を当社執行役員に対して行う。
 - e. 当社の監査室は各子会社の業務の遂行状況を定期的に監査する。
- [6] 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役会がその職務を補助すべき使用人の配置を求めた場合は監査役補助者を設置する。
- [7] 前号の使用人の、取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a. 監査役を補助する使用人の人事異動、評価等については、監査役会の同意を得る。
 - b. 当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、当該他部署の業務が監査役に係る業務を妨げないこととする。
- [8] 当社及び子会社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
- a. 当社及び子会社の取締役及び使用人は当社の監査役及び監査役会の要請に応じて報告、情報の提供を行い、書類の閲覧に応じる。
 - b. 当社及び子会社の取締役及び使用人は当社グループの事業運営における重要事項について適時に当社の監査役に報告する。
 - c. 監査役は、取締役会、経営委員会等、重要な会議に出席する。また、監査役は全ての「何書」の決裁過程において何書内容をチェックする。
 - d. 当社の監査室は、当社各部門及び子会社の業務の遂行状況について行った内部監査の結果を監査役に報告する。
- [9] 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査役への報告を行った当社または各子会社の取締役または使用人に対し、当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いを行うことを禁止する。

[10] 監査役の職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の遂行について生じる費用または債務の処理に関する事項

監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払いや償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと思われる場合を除いて速やかに当該費用または債務を処理する。

[11] その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 代表取締役は、監査役と経営上の課題について、随時意見の交換を行う。
- b. 監査役は、監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて監査室に調査を求める。
- c. 監査役は、会計監査人と適時に会合を持ち、意見および情報の交換を行うとともに会計監査人に報告を求める

[12] その他（財務報告の信頼性を確保するための体制）

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、毎期、「内部統制評価計画書」を策定し、取締役会がこれを承認する。承認された「内部統制評価計画書」に基づき、当社グループの全社統制及び業務統制等の整備、運用、評価を行うこととする。

C. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制の整備状況

[1] 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方

当社及び子会社は市民社会の秩序や安全に対して脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、社内体制を整備し、組織全体で対応する。

[2] 反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

- a. 「シークスグループ行動規範」において、シークスグループのすべての役員・従業員に、「反社会的勢力・団体に対する毅然たる姿勢」を示すことを求め、「反社会的勢力や団体と取引関係その他いかなる関係をも持たない」旨を明確に定める。
- b. 上記趣旨の運用に関する徹底のため「反社会的勢力排除に関する規程」を策定し、社内に周知する。
- c. 社内体制としては、統括部門を総務部とし、ここで情報を一元管理する。また、総務部長を「不当要求防止責任者」として選任し、実際の対応を行うとともに、日頃から外部専門機関と緊密な連携関係を構築する。
- d. 総務部は、適宜、従業員に対して注意喚起のための情報伝達を行うとともに、社内研修等の機会において反社会的勢力排除に関する啓発を行う。

② 内部監査及び監査役監査

- ・ 内部監査の実施部門として、社長直轄の監査室を設置し、専任スタッフ3名で構成されております。内部監査規定に基づき監査を実施し、経営の改善に寄与することを目的に活動を行っております。
- ・ 監査役会は、社外監査役2名を含む3名の監査役によって構成しており、原則として月1回開催しております。監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、取締役および使用人からの報告聴取、重要書類の閲覧、子会社における業務及び財産の状況等の調査を通じ、経営監査機能を担っております。なお、社外取締役1名および社外監査役の内1名を株式会社東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出ております。

監査役と内部監査部門の連携状況

- ・ 監査室は事業年度の初めにその年度の内部監査計画を策定しますが、監査役と監査項目について必要な意見交換を行うなどの連携を保っております。監査室は、監査の結果を監査報告書にまとめ社長に報告するほか、監査役へ送付しております。監査役は定期的に監査室と会合をもって情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めるよう努めております。

監査役と会計監査人の連携状況

- ・ 監査役は事業年度の初めに、会計監査人に監査計画の提示を求め、その年度の監査方針、監査体制、監査手続および監査重点項目等について説明を受け、意見交換を行っております。
- ・ 監査役は、会計監査人が行う期中監査、期末監査、子会社の往査および監査講評に立ち会うほか、監査の過程において、会社運営上の諸問題について適宜意見の交換を行っております。会計監査人による監査終了後には監査に関する報告および説明を求め、指摘事項等について協議するなど必要な連携を保っております。
- ・ 監査役は、会計監査人による監査報告の内容、監査の全過程を通して協議した内容に基づき監査意見を検討し、監査役会での協議により監査報告書を作成しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

- ・ 社外取締役および社外監査役の選任状況

社外取締役は1名選任しており、社外監査役は2名選任しております。

高谷 晋介氏（社外取締役）

当社と同氏の間には、特別な利害関係はありません。同氏は仰星監査法人の代表社員、理事長であり高谷晋介税理士事務所の代表者であります。また、フジ住宅株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、同氏は当期末時点で当社の株式を1,000株保有しております。

公認会計士、税理士として永年の経験を有しており、これまでの当社社外監査役としての経験をもとに、独立・公平な立場で経営監督機能を果たしていただけると判断いたしました。また、有価証券上場規程施行規則第211条第4項第5号等所定のいずれの基準にも該当せず、一般株主と利益相反のおそれがないと当社として判断するため、独立役員の届け出を行っております。

富山 浩司氏（社外監査役）

当社と同氏の間には、特別な利害関係はありません。なお、同氏は当社のその他の関係会社であるサカタインクス株式会社の常勤監査役であります。永年にわたる企業の総務法務責任者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を通じて、当社のリスク対応・健全性の確保に貢献してもらうことを期待しております。

石橋 正紀氏（社外監査役）

当社と同氏の間には、特別な利害関係はありません。同氏は税理士法人石橋会計事務所の所長、西宮市包括外部監査人および株式会社京都銀行の社外監査役を兼務しております。永年にわたり公認会計士、税理士として培われた専門的な知識・経験等を活かして、当社の監査体制の強化に貢献いただける人材であると判断いたしました。また、有価証券上場規程施行規則第211条第4項第5号等所定のいずれの基準にも該当せず、一般株主と利益相反のおそれがないと当社として判断するため、独立役員の届け出を行っております。

- ・ 社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社では、社外取締役および社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針について明確に定めたものではありませんが、会社法および東京証券取引所が定める基準をもとに取締役会で審議検討することで、社外取締役および社外監査役の候補者を選定しております。選任に当たっては、豊富な経験や幅広い見識を有し、監督・監査機能の強化に必要な能力の有無等を参考としております。

④ 役員の報酬等

A. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	157	93		64		5
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15		—		1
社外役員	14	13		1		3

B. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

C. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

D. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬は基本報酬と役員賞与で構成されており、いずれも会社業績を反映させて決定されております。

⑤ 株式の保有状況

A. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 11銘柄

貸借対照表計上額の合計額 1,039百万円

B. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
オンキヨー株式会社	2,000,000	292	取引関係維持・強化の為
新電元工業株式会社	396,000	276	取引関係維持・強化の為
株式会社ルネサスイーストン	300,000	213	取引関係維持・強化の為
Integrated Microelectronics, Inc.	12,629,014	137	取引関係維持・強化の為
株式会社りそなホールディングス	200,000	122	金融・財務取引の維持・強化の為

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
オンキヨー株式会社	2,000,000	300	取引関係維持・強化の為
新電元工業株式会社	396,000	191	取引関係維持・強化の為
株式会社ルネサスイーストン	300,000	137	取引関係維持・強化の為
株式会社りそなホールディングス	200,000	118	金融・財務取引の維持・強化の為
Integrated Microelectronics, Inc.	6,581,622	95	取引関係維持・強化の為

⑥ 会計監査の状況

会計監査人については、有限責任あずさ監査法人を選任し、年次決算を中心に会計監査を受けております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりであります。なお、同監査法人は、当社の会計監査を担当する監査責任者が一定期間を超えて関与することのないように、自主的に措置をとっております。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員：松山和弘、黒川智哉

(注)継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務に係る主な補助者

公認会計士13名、その他10名

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

・中間配当

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項の規定による中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

・自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定にもとづき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。

・責任限定契約の概要

[1] 責任限定契約の内容

会社法第427条第1項の規定にもとづき、取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査役の当社に対する損害賠償責任に関して、その限度額を、あらかじめ定められた金額または法令が定める金額のいずれか高い額とする契約を締結できる旨を定款に定めております。

なお、社外取締役高谷晋介氏ならびに社外監査役富山浩司氏および石橋正紀氏との間で、社外役員が職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失なくして会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合には、会社法第425条第1項に掲げる額の合計額を限度とし、これを超える部分については当社に対して損害賠償責任を負わないとする旨の契約を締結しております。

[2] 損害賠償責任の一部免除

取締役および監査役が、職務を遂行するにあたりその能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうるようにするべく、会社法第426条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令の限度のもと取締役会決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の定数

当社は取締役3名以上を置く旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および当該取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	46	—	46	2
連結子会社	—	—	—	—
計	46	—	46	2

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社は当社の監査法人と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査証明業務に基づく報酬（総額 75百万円）および非監査業務に基づく報酬（総額 8百万円）を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社は当社の監査法人と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査証明業務に基づく報酬（総額 86百万円）および非監査業務に基づく報酬（総額 12百万円）を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社は監査公認会計士に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「監査人から引受事務幹事会社への書簡」の作成を委託し、対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査計画の概要について監査法人から説明を受け、内容の協議を行い、監査手続項目及び監査時間について合意しております。監査報酬は合意した監査時間を基に、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）にもとづいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）にもとづいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表および財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度および当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、連結会計年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に開示が行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設および変更に関する情報を収集しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,520	12,510
受取手形及び売掛金	44,516	43,847
商品及び製品	19,340	18,771
仕掛品	1,196	1,231
原材料及び貯蔵品	5,019	5,990
繰延税金資産	325	335
その他	2,396	2,536
貸倒引当金	△459	△463
流動資産合計	78,855	84,759
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,390	11,235
減価償却累計額	△4,594	△4,848
建物及び構築物（純額）	6,795	6,387
機械装置及び運搬具	24,933	24,818
減価償却累計額	△18,163	△18,352
機械装置及び運搬具（純額）	6,770	6,466
工具、器具及び備品	2,271	2,306
減価償却累計額	△1,501	△1,489
工具、器具及び備品（純額）	770	816
土地	2,617	2,576
建設仮勘定	153	196
有形固定資産合計	17,107	16,444
無形固定資産		
ソフトウェア	444	410
その他	13	80
無形固定資産合計	458	491
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,302	※1 3,151
出資金	※1 1,028	※1 2,333
長期貸付金	65	64
退職給付に係る資産	0	164
繰延税金資産	741	772
その他	2,360	2,234
貸倒引当金	△491	△459
投資その他の資産合計	7,008	8,261
固定資産合計	24,574	25,197
資産合計	103,429	109,957

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	33,575	32,198
短期借入金	14,119	9,141
未払費用	1,949	2,122
繰延税金負債	0	—
未払法人税等	1,029	887
その他	2,724	2,817
流動負債合計	53,398	47,166
固定負債		
新株予約権付社債	—	6,000
長期借入金	4,717	3,245
退職給付に係る負債	344	470
繰延税金負債	3,141	3,087
その他	330	247
固定負債合計	8,533	13,050
負債合計	61,932	60,217
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,144	2,144
資本剰余金	1,853	5,624
利益剰余金	29,638	35,528
自己株式	△677	△27
株主資本合計	32,958	43,269
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	658	610
繰延ヘッジ損益	△1	4
為替換算調整勘定	7,898	5,916
退職給付に係る調整累計額	△203	△215
その他の包括利益累計額合計	8,352	6,316
少数株主持分	187	154
純資産合計	41,497	49,739
負債純資産合計	103,429	109,957

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	209,755	235,035
売上原価	194,631	215,319
売上総利益	15,123	19,715
販売費及び一般管理費	※1 8,889	※1 10,802
営業利益	6,233	8,913
営業外収益		
受取利息	55	40
受取配当金	64	54
不動産賃貸料	98	115
持分法による投資利益	87	66
物品売却収入	77	122
スクラップ売却益	116	138
その他	232	274
営業外収益合計	732	812
営業外費用		
支払利息	202	150
為替差損	171	370
その他	132	202
営業外費用合計	505	723
経常利益	6,460	9,002
特別利益		
投資有価証券売却益	76	—
特別利益合計	76	—
税金等調整前当期純利益	6,537	9,002
法人税、住民税及び事業税	1,952	2,436
法人税等調整額	486	△127
法人税等合計	2,438	2,309
少数株主損益調整前当期純利益	4,098	6,693
少数株主損失(△)	△32	△24
当期純利益	4,131	6,717

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,098	6,693
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	183	△48
繰延ヘッジ損益	4	6
為替換算調整勘定	4,960	△1,942
退職給付に係る調整額	—	△17
持分法適用会社に対する持分相当額	99	△42
その他の包括利益合計	※1 5,248	※1 △2,044
包括利益	9,346	4,648
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,360	4,681
少数株主に係る包括利益	△13	△32

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,144	1,853	26,398	△677	29,717
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,144	1,853	26,398	△677	29,717
当期変動額					
剰余金の配当			△755		△755
当期純利益			4,131		4,131
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動			△135		△135
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	3,240	△0	3,240
当期末残高	2,144	1,853	29,638	△677	32,958

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	474	△5	2,799	—	3,268	199	33,185
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	474	△5	2,799	—	3,268	199	33,185
当期変動額							
剰余金の配当							△755
当期純利益							4,131
自己株式の取得							△0
連結範囲の変動			57		57	1	△76
自己株式の処分							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	183	4	5,041	△203	5,026	△13	5,012
当期変動額合計	183	4	5,099	△203	5,083	△12	8,312
当期末残高	658	△1	7,898	△203	8,352	187	41,497

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,144	1,853	29,638	△677	32,958
会計方針の変更による累積的影響額			21		21
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,144	1,853	29,660	△677	32,979
当期変動額					
剰余金の配当			△849		△849
当期純利益			6,717		6,717
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動					—
自己株式の処分		3,771		650	4,422
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	3,771	5,867	650	10,290
当期末残高	2,144	5,624	35,528	△27	43,269

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	658	△1	7,898	△203	8,352	187	41,497
会計方針の変更による累積的影響額							21
会計方針の変更を反映した当期首残高	658	△1	7,898	△203	8,352	187	41,519
当期変動額							
剰余金の配当							△849
当期純利益							6,717
自己株式の取得							△0
連結範囲の変動							—
自己株式の処分							4,422
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△48	6	△1,981	△12	△2,036	△32	△2,069
当期変動額合計	△48	6	△1,981	△12	△2,036	△32	8,220
当期末残高	610	4	5,916	△215	6,316	154	49,739

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,537	9,002
減価償却費	3,166	3,805
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△15	3
受取利息及び受取配当金	△119	△95
支払利息	202	150
為替差損益 (△は益)	145	△24
持分法による投資損益 (△は益)	△87	△66
売上債権の増減額 (△は増加)	1,865	△1,907
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,182	△1,368
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△49	△22
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,554	927
前受金の増減額 (△は減少)	△620	45
その他	△195	100
小計	4,092	10,551
利息及び配当金の受取額	166	146
利息の支払額	△195	△129
法人税等の支払額	△1,689	△2,572
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,374	7,996
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,429	△3,618
有形固定資産の売却による収入	29	35
無形固定資産の取得による支出	△121	△137
投資有価証券の売却による収入	80	59
貸付けによる支出	△116	△26
貸付金の回収による収入	82	96
関係会社株式の取得による支出	△513	△63
関係会社出資金の払込による支出	—	△1,459
その他	161	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,827	△5,113
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	76	△3,366
長期借入れによる収入	2,504	802
長期借入金の返済による支出	△2,988	△3,528
新株予約権付社債の発行による収入	—	5,984
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△755	△848
自己株式の売却による収入	—	4,416
その他	△123	△107
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,286	3,352
現金及び現金同等物に係る換算差額	692	△259
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,047	5,976
現金及び現金同等物の期首残高	7,518	6,497
新規連結子会社の現金及び現金同等物の期首残高	26	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,497	※1 12,473

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数18社
連結子会社の名称については、「第1 企業の概況、4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。
- ② 非連結子会社の数6社
SIIX (Dongguan) Co., Ltd.
SIIX COXON PRECISION PHILS., INC.
PT. SIIX Trading Indonesia
SIIX MEXICO, S.A DE C.V.
SIIX EMS MEXICO S de RL de C.V
SIIX do Brasil Ltda.
- ③ 非連結子会社6社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の会社数1社
持分法適用の関連会社は、次のとおりであります。
KAWASAKI MOTORS (PHILS.) CORPORATION
- ② 持分法適用の範囲から除外した非連結子会社は、次の6社であります。
SIIX (Dongguan) Co., Ltd.
SIIX COXON PRECISION PHILS., INC.
PT. SIIX Trading Indonesia
SIIX MEXICO, S.A DE C.V.
SIIX EMS MEXICO S de RL de C.V
SIIX do Brasil Ltda.
持分法適用の範囲から除外した関連会社は、次の10社であります。
Bando SIIX Ltd.
Delsa Chemicals and Multi-Products, Inc.
PFU Technology Singapore Pte. Ltd.
Takaya SIIX Electronics (Shanghai) Co., Ltd.
Guangdong Midea-SIIX Electronics Co., Ltd.
SIIX-AGT MEDTECH PTE. LTD.
他4社
- ③ 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、それぞれ連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① たな卸資産

国内連結会社

- ・ 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

在外連結子会社

- ・ 主として移動平均法による低価法

② 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

- ・ 主として期末日の市場価格等にもとづく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

- ・ 主として移動平均法による原価法

③ デリバティブ取引により生じる正味の債権および債務

- ・ 時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

国内連結会社

- ・ 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

在外連結子会社

- ・ 定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

国内連結会社

- ・ 定額法によっております。ただし、自社利用目的のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法によっております。

在外連結子会社

- ・ 定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

- ・ 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

- ・ リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

国内連結会社では、売掛金、貸付金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は、主として個別に算定した取立不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により発生年度から費用処理しております。また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約および通貨スワップについては振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

- ・ 為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引および金利スワップ取引

ヘッジ対象

- ・ 外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引および借入金

③ ヘッジ方針

為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については為替相場の変動によるリスクを回避するため、実需原則にもとづき行うこととしております。また、金利スワップ取引については、金利上昇リスクを回避するため、ヘッジを目的とした取引を行うこととしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより、有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約、通貨スワップおよび特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価の判定を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が42百万円増加し、退職給付に係る負債が10百万円増加するとともに、利益剰余金が21百万円増加しております。

なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年12月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年12月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ①(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ②(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ③(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社および関連会社に係る注記

各科目に含まれている非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
投資有価証券(株式)	1,416百万円	1,435百万円
出資金	987百万円	2,294百万円

2 保証債務

非連結子会社の金融機関からの借入に対して次のとおり保証をしております。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
SIIX EMS MEXICO S de RL de C.V	199百万円	SIIX EMS MEXICO S de RL de C.V 112百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
旅費及び通信費	437百万円	499百万円
運賃荷造費	701百万円	1,015百万円
支払手数料	528百万円	584百万円
貸倒引当金繰入額	△0百万円	5百万円
給与及び手当	2,870百万円	3,195百万円
賞与	702百万円	805百万円
退職給付費用	123百万円	159百万円
福利厚生費	779百万円	878百万円
賃借料	404百万円	484百万円
減価償却費	655百万円	783百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成26年1月1日	(自	平成27年1月1日
	至	平成26年12月31日)	至	平成27年12月31日)
その他有価証券評価差額金				
当期発生額		332百万円		△49百万円
組替調整額		△76百万円		△34百万円
税効果調整前		256百万円		△83百万円
税効果額		△72百万円		35百万円
その他有価証券評価差額金		183百万円		△48百万円
繰延ヘッジ損益				
当期発生額		7百万円		9百万円
税効果調整前		7百万円		9百万円
税効果額		△2百万円		△3百万円
繰延ヘッジ損益		4百万円		6百万円
為替換算調整勘定				
当期発生額		4,960百万円		△1,942百万円
税効果調整前		4,960百万円		△1,942百万円
為替換算調整勘定		4,960百万円		△1,942百万円
退職給付に係る調整額				
当期発生額		－百万円		△54百万円
組替調整額		－百万円		35百万円
税効果調整前		－百万円		△19百万円
税効果額		－百万円		1百万円
退職給付に係る調整額		－百万円		△17百万円
持分法適用会社に対する持分相当額				
当期発生額		99百万円		△42百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		99百万円		△42百万円
その他の包括利益合計		5,248百万円		△2,044百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,200,000	—	—	25,200,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,600,431	21	—	1,600,452

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買い取りによる自己株式の増加 21株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	377	16.00	平成25年12月31日	平成26年3月31日
平成26年8月11日 取締役会	普通株式	377	16.00	平成26年6月30日	平成26年9月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	424	18.00	平成26年12月31日	平成27年3月30日

当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,200,000	—	—	25,200,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,600,452	48	1,536,500	64,000

(変動事由の概要)

増減の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買い取りによる自己株式の増加 48株

公募による自己株式の処分による自己株式の減少 1,326,500株

第三者割当による自己株式の処分による自己株式の減少 210,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	424	18.00	平成26年12月31日	平成27年3月30日
平成27年8月10日 取締役会	普通株式	424	18.00	平成27年6月30日	平成27年9月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	603	24.00	平成27年12月31日	平成28年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金勘定	6,520百万円	12,510百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△23百万円	△36百万円
現金及び現金同等物	6,497百万円	12,473百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
1年以内	5	2
1年超	15	13
合計	20	16

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主として銀行等金融機関からの借入によって行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、売掛金滞留資料等で取引先ごとの期日管理および残高管理を行うことでリスク軽減を図っております。更にグローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権については、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は主に取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。これらの投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。

営業債務である買掛金は、通常1年以内の支払い期日であります。また、その一部には、部材等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。短期借入金は主に短期的な運転資金に係る資金調達であり、長期借入金および転換社債型新株予約権付社債は主に設備投資に係る資金調達であります。外貨建ての借入金の一部については、通貨スワップ取引を利用して為替の変動リスクをヘッジしております。また、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、金利スワップ取引を利用して支払利息の固定化を行っております。

デリバティブ取引は、前述の外貨建ての営業債権債務にかかる為替の変動リスク、外貨建ての借入金の一部にかかる為替の変動リスクおよび変動金利の長期借入金の一部にかかる金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的としたものであります。デリバティブ取引については、内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしており、取引の契約先は、いずれも信用度の高い銀行であるため、相手方の契約不履行による信用リスクは僅少であります。また、デリバティブ取引の実行および管理については、各会社の経理統括部門が行っており、取引実行の都度、事前に決裁を得ることとしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、[連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項]「4 会計処理基準に関する事項」の「(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)参照）。

前連結会計年度（平成26年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,520	6,520	—
(2) 受取手形及び売掛金	44,516	44,516	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	1,644	1,644	—
資産計	52,681	52,681	—
(4) 買掛金	33,575	33,575	—
(5) 短期借入金	10,623	10,623	—
(6) 転換社債型新株予約権付社債	—	—	—
(7) 長期借入金	8,213	8,199	14
負債計	52,412	52,398	14
(8) デリバティブ取引（*）	(64)	(64)	—

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示することとしております。

当連結会計年度（平成27年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,510	12,510	—
(2) 受取手形及び売掛金	43,847	43,847	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	1,497	1,497	—
資産計	57,854	57,854	—
(4) 買掛金	32,198	32,198	—
(5) 短期借入金	6,906	6,906	—
(6) 転換社債型新株予約権付社債	6,000	6,507	△507
(7) 長期借入金	5,480	5,446	33
負債計	50,585	51,059	△473
(8) デリバティブ取引（*）	(1)	(1)	—

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示することとしております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (4) 買掛金、および(5) 短期借入金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、短期借入金の連結貸借対照表計上額は、返済期限が1年以内の長期借入金（2,234百万円）を除いて表示してあります。
- (6) 転換社債型新株予約権付社債
転換社債型新株予約権付社債の時価については、取引所の価格によっております。
- (7) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理対象とされており、(下記(8) デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金の連結貸借対照表計上額は、返済額が1年以内の長期借入金の額を含めて表示しており、時価を算定してあります。

(8) デリバティブ取引

通貨スワップの振当処理および金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。また、その他に当社グループは当連結会計年度において、先物為替予約のデリバティブ取引を行っております。為替予約の振当処理を行っているものを除き、契約額等と時価等の差額については当連結会計年度において時価評価を行い、その結果計上したデリバティブ債務の金額は1百万円であります。時価の算定方法は先物相場もしくは取引金融機関または取引所から提示された価格によっており、1年を超える契約の取引はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成26年12月31日	平成27年12月31日
非上場株式	242	219
関係会社株式	1,416	1,435

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年12月31日）

	1年以内（百万円）
現金及び預金	6,520
受取手形及び売掛金	44,516
合計	51,037

当連結会計年度（平成27年12月31日）

	1年以内（百万円）
現金及び預金	12,510
受取手形及び売掛金	43,847
合計	56,357

(注4) 長期借入金およびその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年12月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）
短期借入金	10,623	—	—	—	—
長期借入金	3,496	2,106	1,977	484	148
合計	14,119	2,106	1,977	484	148

当連結会計年度（平成27年12月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）
短期借入金	6,906	—	—	—	—
長期借入金	2,234	2,464	573	195	12
合計	9,141	2,464	573	195	12

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	1,644	590	1,053
② その他	—	—	—
小計	1,644	590	1,053
(2)連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	—	—	—
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	1,644	590	1,053

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 242百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	1,497	581	915
② その他	—	—	—
小計	1,497	581	915
(2)連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	—	—	—
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	1,497	581	915

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 219百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	80	76	—
合計	80	76	—

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	59	34	—
合計	59	34	—

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成26年12月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売 建				
	米 ド ル	211	—	△2	△2
	日 本 円	12	—	△0	△0
	買 建				
	米 ド ル	2,841	—	11	11
	日 本 円	1,743	—	△71	△71
	合計	4,808	—	△62	△62

(注) 時価の算定は金融機関から提示された価額によっております。

当連結会計年度 (平成27年12月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売 建				
	米 ド ル	267	—	△0	△0
	日 本 円	18	—	△0	△0
	買 建				
	米 ド ル	3,308	—	△13	△13
	日 本 円	1,831	—	5	5
	合計	5,425	—	△8	△8

(注) 時価の算定は金融機関から提示された価額によっております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成26年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売 建				
	米 ド ル	売 掛 金	909	—	(注)
	ユ ー ロ	売 掛 金	160	—	(注)
	買 建				
	米 ド ル	買 掛 金	515	—	(注)
	通貨スワップ取引 米 ド ル	長期借入金	1,270	1,210	(注)
	合計		2,855	1,210	—

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売 建				
	米 ド ル	売 掛 金	5,109	—	(注)
	ユ ー ロ	売 掛 金	160	—	(注)
	買 建				
	米 ド ル	買 掛 金	1,731	—	(注)
	ユ ー ロ	買 掛 金	0	—	(注)
	通貨スワップ取引 米 ド ル	長期借入金	1,130	90	(注)
	合計		8,131	90	—

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成26年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,764	1,470	(注)
	合計		1,764	1,470	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,390	270	(注)
	合計		1,390	270	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、企業年金基金制度および確定給付企業年金制度を設けております。また、一部の連結子会社では、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度または確定拠出制度を採用しております。なお、従業員の退職等に際して功労加算金を支払う場合があります。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,471	1,577
会計方針の変更による累積的影響額	—	△32
会計方針の変更を反映した期首残高	1,471	1,545
勤務費用	109	141
利息費用	28	25
数理計算上の差異の発生額	△2	△22
退職給付の支払額	△66	△55
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	36	△31
退職給付債務の期末残高	1,577	1,602

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
年金資産の期首残高	1,088	1,233
期待運用収益	32	37
数理計算上の差異の発生額	30	△68
事業主からの拠出額	138	150
退職給付の支払額	△65	△52
その他	8	△4
年金資産の期末残高	1,233	1,295

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,321	1,329
年金資産	△1,233	△1,295
	88	33
非積立型制度の退職給付債務	255	272
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	344	306
退職給付に係る負債	344	470
退職給付に係る資産	△0	△164
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	344	306

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
勤務費用	109	141
利息費用	28	25
期待運用収益	△32	△37
数理計算上の差異の費用処理額	46	26
過去勤務費用の費用処理額	△2	—
その他	22	46
確定給付制度に係る退職給付費用	171	201

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
過去勤務費用	—	—
数理計算上の差異	—	△19
その他	—	—
合計	—	△19

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	214	232
合計	214	232

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
債券	58.5%	56.7%
株式	25.7%	24.6%
現金及び預金	4.1%	6.8%
その他	11.7%	11.9%
合計	100.0%	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
割引率	主として1.1%	主として0.6%
長期期待運用収益率	主として3.0%	主として3.0%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2百万円、当連結会計年度3百万円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	65百万円	51百万円
退職給付に係る負債	84百万円	64百万円
貸倒引当金	274百万円	253百万円
たな卸資産未実現利益	167百万円	166百万円
たな卸資産評価減	99百万円	111百万円
繰越欠損金	1,773百万円	1,318百万円
減価償却超過額	359百万円	395百万円
減損損失	177百万円	158百万円
その他	242百万円	247百万円
繰延税金資産小計	3,244百万円	2,766百万円
評価性引当額	△2,048百万円	△1,536百万円
繰延税金資産合計	1,195百万円	1,230百万円
繰延税金負債		
留保利益の配当	△3,057百万円	△3,048百万円
減価償却費 (在外連結子会社での加速度 償却等)	△35百万円	△20百万円
その他有価証券評価差額金	△138百万円	△102百万円
その他	△38百万円	△37百万円
繰延税金負債合計	△3,270百万円	△3,209百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△2,074百万円	△1,979百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
短期繰延税金資産	325百万円	335百万円
長期繰延税金資産	741百万円	772百万円
短期繰延税金負債	0百万円	－百万円
長期繰延税金負債	3,141百万円	3,087百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
交際費等永久に損金にされない 項目	1.1%	1.0%
繰延税金資産に対する評価性引当 額の当期増加額	1.5%	△1.4%
在外連結子会社の税率差異	△14.3%	△10.7%
在外連結子会社の留保利益	11.6%	2.4%
税率変更による繰延税金負債の減少額	0.0%	△0.9%
その他	△0.8%	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	37.3%	25.7%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成28年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成29年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2%となります。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が91百万円、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が86百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が11百万円、退職給付に係る調整累計額が△6百万円それぞれ増加しております。

（賃貸等不動産関係）

提出会社および一部の連結子会社では、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を所有しております。

平成26年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は32百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

平成27年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は25百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額および当連結会計年度における期中変動額ならびに連結決算日における時価および当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

		前連結会計年度 （自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）
連結貸借対照表計上額	期首残高	796	649
	期中増減額	△147	△3
	期末残高	649	645
期末時価		1,156	1,377

（注）1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2 時価の算定方法

- （1）国内の不動産については、主として「不動産鑑定評価基準」にもとづいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。
- （2）海外の不動産については、主として現地の鑑定人による鑑定評価額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に通信機器、車載関連機器、情報機器、家庭電気機器、産業機器、一般電子機器・デバイス等に係る完成品、組立品、基板実装品、部品単体・キット等を調達、製造および販売しており、国内においては当社が、海外においてはアジア、欧州、米州の各地域を複数の独立した現地法人がそれぞれ担当しております。

各法人はそれぞれ独立した経営単位であり、顧客企業の海外事業展開に対応するため、取り扱う製品および商品について各地域の市場特性に応じた包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは上記の観点から「電子(日本)」、「電子(アジア)」、「電子(欧州)」および「電子(米州)」の4つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格にもとづいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	電子 (日本)	電子 (アジア)	電子 (欧州)	電子 (米州)	計		
売上高							
外部顧客への売上高	41,598	136,812	6,500	13,456	198,368	11,383	209,751
セグメント間の内部 売上高又は振替高	24,969	19,532	890	9,376	54,769	1,082	55,851
計	66,568	156,344	7,390	22,833	253,137	12,465	265,602
セグメント利益	2,174	4,774	113	689	7,751	44	7,796
セグメント資産	23,942	76,496	3,546	8,991	112,976	3,541	116,518
その他の項目							
減価償却費	15	2,738	178	61	2,993	14	3,008
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	—	1,944	106	473	2,524	—	2,524

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないセグメントであり、主要な製品および商品はワイヤーハーネス部材、オートバイ用部材、設備機械および印刷インキ等であります。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	電子 (日本)	電子 (アジア)	電子 (欧州)	電子 (米州)	計		
売上高							
外部顧客への売上高	48,602	143,658	7,637	23,936	223,834	11,199	235,034
セグメント間の内部 売上高又は振替高	26,425	32,941	1,084	13,347	73,799	1,507	75,306
計	75,027	176,599	8,722	37,284	297,633	12,706	310,340
セグメント利益	2,433	6,068	215	1,631	10,349	82	10,432
セグメント資産	28,097	78,669	4,081	14,914	125,764	4,142	129,906
その他の項目							
減価償却費	15	3,233	170	208	3,627	13	3,640
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	—	2,097	275	1,166	3,539	0	3,539

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないセグメントであり、主要な製品および商品はワイヤーハーネス部材、オートバイ用部材、設備機械および印刷インキ等であります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	253,137	297,633
「その他」の区分の売上高	12,465	12,706
セグメント間取引消去等	△55,847	△75,305
連結財務諸表の売上高	209,755	235,035

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,751	10,349
「その他」の区分の利益	44	82
セグメント間取引消去	△39	133
全社費用等(注)	△1,522	△1,652
連結財務諸表の営業利益	6,233	8,913

（注）全社費用等の主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社の本社関連の総務部、経理部等管理部門および国内子会社に係る費用であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	112,976	125,764
「その他」の区分の資産	3,541	4,142
セグメント間取引消去	△17,194	△27,368
全社資産(注)	4,105	7,419
連結財務諸表の資産合計	103,429	109,957

（注）全社資産の主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社の余資運用資産および管理部門に係る資産ならびに国内子会社の資産であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	2,993	3,627	14	13	157	164	3,166	3,805
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,524	3,539	—	0	333	224	2,857	3,764

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	フィリピン	タイ	その他アジア	欧州	アメリカ	その他米州	その他	合計
59,001	32,621	17,275	66,290	5,343	10,400	13,853	4,628	339	209,755

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	フィリピン	タイ	インドネシア	その他アジア	欧州	米州	合計
3,467	5,095	1,755	2,485	1,807	1,191	746	557	17,107

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Pioneer Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.	30,922	電子(アジア)

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	フィリピン	タイ	その他アジア	欧州	アメリカ	その他米州	その他	合計
61,646	35,348	16,619	68,004	7,877	14,101	25,829	5,431	177	235,035

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	フィリピン	タイ	インドネシア	その他アジア	欧州	米州	合計
3,336	4,433	1,779	1,952	1,602	1,124	734	1,480	16,444

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Pioneer Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.	34,453	電子(アジア)

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり純資産額	1,750円47銭	1,972円70銭
1株当たり当期純利益	175円06銭	275円87銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—	267円67銭

(注) 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	4,131	6,717
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,131	6,717
普通株式の期中平均株式数(株)	23,599,559	24,350,290
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	745,712
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	—	745,712
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	41,497	49,739
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	187	154
(うち少数株主持分)(百万円)	(187)	(154)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	41,310	49,585
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	23,599,548	25,136,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
シークス(株)	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	平成27年 7月13日	—	6,000	—	無担保社債	平成32年 6月30日
合計	—	—	—	6,000	—	—	—

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額	株式の発行価格 (円)	発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	新株予約権の付与割合 (%)	新株予約権の行使期間	代用払込みに 関する事項
シークス(株)普通株式	無償	4,023	6,000	—	100	自 平成27年 8月3日 至 平成32年 6月26日	(注)

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	—	6,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,623	6,906	0.77	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,496	2,234	0.81	—
1年以内に返済予定のリース債務	106	111	2.35	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,717	3,245	0.94	平成29年1月1日～ 平成32年1月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	180	112	1.94	平成29年1月1日～ 平成33年4月30日
合計	19,124	12,610	—	—

(注) 1 平均利率は期末借入金残高に対する加重平均利率によって算定しております。

ただし、利率および残高は当連結会計年度末時点のものであります。

2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,464	573	195	12
リース債務	44	20	20	21
合計	2,508	593	216	33

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	56,344	112,669	174,831	235,035
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,146	4,144	6,713	9,002
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,581	3,021	5,094	6,717
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	67.01	128.02	211.50	275.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益 (円)	67.01	61.01	82.72	64.56

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	130	3,238
受取手形	※2 1,185	※2 1,120
売掛金	※1 14,938	※1 16,227
商品	1,865	1,762
前渡金	2	1
前払費用	29	32
未収入金	※1 1,053	※1 1,254
繰延税金資産	45	37
その他	21	24
貸倒引当金	△455	△460
流動資産合計	18,816	23,240
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,138	1,094
工具、器具及び備品	54	50
土地	1,255	1,255
建設仮勘定	8	10
その他	1	1
有形固定資産合計	2,458	2,412
無形固定資産		
ソフトウェア	58	110
ソフトウェア仮勘定	9	40
その他	4	4
無形固定資産合計	72	155
投資その他の資産		
投資有価証券	1,246	1,039
関係会社株式	4,839	8,475
出資金	40	38
関係会社出資金	2,812	2,817
長期貸付金	※1 1,078	※1 1,077
長期前払費用	7	5
前払年金費用	90	173
差入保証金	8	8
その他	112	112
貸倒引当金	△154	△153
投資その他の資産合計	10,081	13,595
固定資産合計	12,612	16,164
資産合計	31,429	39,404

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 10,228	※1 11,225
短期借入金	4,620	2,050
1年内返済予定の長期借入金	1,638	1,910
未払法人税等	288	169
未払金	※1 87	※1 118
未払費用	※1 632	※1 647
前受金	46	60
預り金	77	118
その他	2	—
流動負債合計	17,621	16,300
固定負債		
新株予約権付社債	—	6,000
長期借入金	4,107	2,197
長期未払金	130	115
繰延税金負債	133	95
その他	14	13
固定負債合計	4,385	8,420
負債合計	22,007	24,721
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,144	2,144
資本剰余金		
資本準備金	1,853	1,853
その他資本剰余金	—	3,771
資本剰余金合計	1,853	5,624
利益剰余金		
利益準備金	34	34
その他利益剰余金		
別途積立金	1,700	1,700
繰越利益剰余金	4,013	4,960
利益剰余金合計	5,747	6,694
自己株式	△677	△27
株主資本合計	9,066	14,436
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	356	242
繰延ヘッジ損益	△1	4
評価・換算差額等合計	355	246
純資産合計	9,422	14,683
負債純資産合計	31,429	39,404

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	※2 78,454	※2 86,187
売上原価	※2 75,327	※2 82,687
売上総利益	3,126	3,499
販売費及び一般管理費	※1、※2 2,414	※1、※2 2,697
営業利益	712	801
営業外収益		
受取利息及び配当金	※2 1,912	※2 1,477
雑収入	※2 29	※2 40
営業外収益合計	1,942	1,517
営業外費用		
支払利息	62	41
支払手数料	5	4
為替差損	50	16
外国源泉税	104	92
雑損失	12	45
営業外費用合計	234	200
経常利益	2,419	2,118
特別利益		
投資有価証券売却益	76	—
特別利益合計	76	—
税引前当期純利益	2,496	2,118
法人税、住民税及び事業税	322	306
法人税等調整額	0	36
法人税等合計	323	343
当期純利益	2,172	1,774

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,144	1,853	—	1,853	34	1,700	2,596	4,330
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,144	1,853	—	1,853	34	1,700	2,596	4,330
当期変動額								
剰余金の配当							△755	△755
当期純利益							2,172	2,172
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,417	1,417
当期末残高	2,144	1,853	—	1,853	34	1,700	4,013	5,747

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△677	7,649	192	△5	186	7,835
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	△677	7,649	192	△5	186	7,835
当期変動額						
剰余金の配当		△755				△755
当期純利益		2,172				2,172
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			164	4	169	169
当期変動額合計	△0	1,417	164	4	169	1,586
当期末残高	△677	9,066	356	△1	355	9,422

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,144	1,853	—	1,853	34	1,700	4,013	5,747
会計方針の変更による累積的影響額							21	21
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,144	1,853	—	1,853	34	1,700	4,035	5,769
当期変動額								
剰余金の配当							△849	△849
当期純利益							1,774	1,774
自己株式の取得								
自己株式の処分			3,771	3,771				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	3,771	3,771	—	—	925	925
当期末残高	2,144	1,853	3,771	5,624	34	1,700	4,960	6,694

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△677	9,066	356	△1	355	9,422
会計方針の変更による累積的影響額		21				21
会計方針の変更を反映した当期首残高	△677	9,088	356	△1	355	9,443
当期変動額						
剰余金の配当		△849				△849
当期純利益		1,774				1,774
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	650	4,422				4,422
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△114	6	△108	△108
当期変動額合計	650	5,347	△114	6	△108	5,239
当期末残高	△27	14,436	242	4	246	14,683

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等にもとづく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用目的のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき計上しております。なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生年度から費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約および通貨スワップについては、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引および金利スワップ取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引および借入金

(3)ヘッジ方針

為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については為替相場の変動によるリスクを回避するため、実需原則にもとづき行うこととしております。また、金利スワップ取引については、金利上昇リスクを回避するため、ヘッジを目的とした取引を行うこととしております。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより、有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている通貨スワップおよび特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価の判定を省略しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法とは異なっております。

(2)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が42百万円増加し、退職給付引当金が10百万円増加するとともに、繰越利益剰余金が21百万円増加しております。

なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
短期金銭債権	6,216百万円	6,833百万円
長期金銭債権	1,078百万円	1,077百万円
短期金銭債務	2,914百万円	2,780百万円

※2 期末日満期手形は手形交換日をもって決済処理しております。従って、当期末日は金融機関の休日のため、次のとおり期末日の満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
受取手形	170百万円	153百万円

3 保証債務

子会社の金融機関からの借入および為替予約に対して次のとおり保証をしております。

	前事業年度 (平成26年12月31日)		当事業年度 (平成27年12月31日)
SIIX EMS PHILIPPINES, INC.	626百万円	SIIX EMS PHILIPPINES, INC.	936百万円
PT. SIIX EMS INDONESIA Corp.	624百万円	SIIX U. S. A. Corp.	458百万円
SIIX EMS Slovakia s. r. o.	492百万円	SIIX EMS (Shanghai) Co., Ltd.	103百万円
SIIX U. S. A. Corp.	325百万円		
SIIX EMS (Shanghai) Co., Ltd.	194百万円		

子会社のリース会社との取引に係るリース債務に対して次のとおり保証をしております。

	前事業年度 (平成26年12月31日)		当事業年度 (平成27年12月31日)
シークスエレクトロニクス株式会社	82百万円	シークスエレクトロニクス株式会社	106百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成26年1月1日	(自	平成27年1月1日
	至	平成26年12月31日)	至	平成27年12月31日)
給料及び手当		511百万円		574百万円
賞与		482百万円		549百万円
福利厚生費		298百万円		327百万円
減価償却費		109百万円		91百万円
貸倒引当金繰入額		△1百万円		4百万円
おおよその割合				
販売費		39 %		38 %
一般管理費		61 %		62 %

※2 関係会社との取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成26年1月1日	(自	平成27年1月1日
	至	平成26年12月31日)	至	平成27年12月31日)
営業取引の取引高				
売上高		27,539百万円		29,674百万円
仕入高		18,113百万円		23,941百万円
営業取引以外の取引高		1,930百万円		1,482百万円

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表上計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度		当事業年度	
	(平成26年12月31日)	(平成27年12月31日)	(平成26年12月31日)	(平成27年12月31日)
子会社株式	4,593	8,229		
関連会社株式	245	245		
計	4,839	8,475		

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
(繰延税金資産)		
投資有価証券評価損	65百万円	51百万円
たな卸資産評価減	21百万円	18百万円
貸倒引当金	206百万円	192百万円
関係会社出資金評価損	1,878百万円	1,698百万円
減損損失	177百万円	158百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円	－百万円
その他	98百万円	84百万円
繰延税金資産小計	2,448百万円	2,203百万円
評価性引当額	△2,316百万円	△2,096百万円
繰延税金資産合計	131百万円	107百万円
(繰延税金負債)		
退職給付引当金	△32百万円	△56百万円
その他有価証券評価差額金	△187百万円	△106百万円
繰延ヘッジ損益	－百万円	△2百万円
繰延税金負債合計	△219百万円	△165百万円
繰延税金資産の純額	△88百万円	△57百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
流動資産－繰延税金資産	45百万円	37百万円
固定負債－繰延税金負債	133百万円	95百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	1.5%
外国税額控除	△0.5%	△0.5%
外国子会社受取配当金益金不算入	△25.9%	△21.6%
外国源泉税損金不算入	1.6%	1.6%
繰延税金資産に対する評価性引当額の当期増加額	△1.5%	0.0%
その他	0.2%	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.0%	16.2%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成29年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2%となります。

当該変更による当事業年度に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,577	0	13	1,564	470	41	1,094
工具、器具及び備品	280	27	61	246	196	30	50
土地	1,255	—	—	1,255	—	—	1,255
建設仮勘定	8	33	30	10	—	—	10
その他	9	—	—	9	8	0	1
有形固定資産計	3,132	60	105	3,087	674	72	2,412
無形固定資産							
ソフトウェア	824	81	0	904	794	29	110
ソフトウェア仮勘定	9	82	50	40	—	—	40
その他	4	—	—	4	—	—	4
無形固定資産計	837	164	51	949	794	29	155

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	610	28	—	24	613

(注) 貸倒引当金の当期減少額その他は、貸倒実績率にもとづく洗替による戻入額 24百万円、債権の回収等による減少額 0百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	単元未満株式の買取手数料は、株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額とする。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告します。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.siix.co.jp
株主に対する特典	毎年12月末日の当社株主名簿に記載された10単元(1,000株)以上の当社株式を保有の株主様に3,000円分のギフトカードを、5単元(500株)以上10単元未満の当社株式を保有の株主様に2,000円分のギフトカードを、1単元(100株)以上5単元未満の当社株式を保有の株主様に1,000円分のギフトカードを贈呈いたします。 また、上記に加えて毎年12月末日の当社株主名簿に記載された1単元(100株)以上の当社株式を保有の株主様のうち1年以上連続保有の株主様を対象に、当社基幹工場・タイ工場の視察を含むタイ旅行に、抽選で10名の株主様をご招待いたします。(毎年1回) (注)1年以上連続保有の株主様とは、毎年12月末日の当社株主名簿に、前期末ならびに当中間期末と同一株主番号にて、連続して記載された株主様といたします。(ただし、当社の役員、社員は除きます。)

(注) 当会社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- ①法令により定款をもってしても制限することができない権利
- ②株主割当による募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|---|--|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書 | 事業年度 自 平成26年1月1日
(第23期) 至 平成26年12月31日 | 平成27年3月27日
近畿財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | 平成27年3月27日
近畿財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書、
四半期報告書の
確認書 | (第24期 自 平成27年1月1日
第1四半期) 至 平成27年3月31日 | 平成27年5月12日
近畿財務局長に提出 |
| (4) 四半期報告書、
四半期報告書の
確認書 | (第24期 自 平成27年4月1日
第2四半期) 至 平成27年6月30日 | 平成27年8月11日
近畿財務局長に提出 |
| (5) 四半期報告書、
四半期報告書の
確認書 | (第24期 自 平成27年7月1日
第3四半期) 至 平成27年9月30日 | 平成27年11月11日
近畿財務局長に提出 |
| (6) 有価証券届出書及びその添付書類
新株予約権付社債発行 | | 平成27年6月23日
近畿財務局長に提出 |
| (7) 有価証券届出書の訂正届出書
訂正届出書(上記(6)有価証券届出書の訂正届出書) | | 平成27年6月26日
近畿財務局長に提出 |
| (8) 有価証券届出書の訂正届出書
訂正届出書(上記(6)有価証券届出書の訂正届出書) | | 平成27年7月6日
近畿財務局長に提出 |
| (9) 有価証券届出書及びその添付書類
第三者割当による自己株式の処分 | | 平成27年6月23日
近畿財務局長に提出 |
| (10) 有価証券届出書の訂正届出書
訂正届出書(上記(9)有価証券届出書の訂正届出書) | | 平成27年7月6日
近畿財務局長に提出 |
| (11) 有価証券届出書の訂正届出書
訂正届出書(上記(9)有価証券届出書の訂正届出書) | | 平成27年8月5日
近畿財務局長に提出 |
| (12) 有価証券届出書の訂正届出書
訂正届出書(上記(9)有価証券届出書の訂正届出書) | | 平成27年8月10日
近畿財務局長に提出 |
| (13) 有価証券届出書の訂正届出書
訂正届出書(上記(9)有価証券届出書の訂正届出書) | | 平成27年8月11日
近畿財務局長に提出 |

- | | |
|---|----------------------------|
| (14) 有価証券届出書及び
その添付書類
公募による自己株式の
処分 | 平成27年 6 月23日
近畿財務局長に提出 |
| (15) 有価証券届出書の訂正
届出書
訂正届出書(上記(14)有
価証券届出書の訂正届
出書) | 平成27年 6 月24日
近畿財務局長に提出 |
| (16) 有価証券届出書の訂正
届出書
訂正届出書(上記(14)有
価証券届出書の訂正届
出書) | 平成27年 7 月 6 日
近畿財務局長に提出 |
| (17) 臨時報告書
企業内容等の開示に関
する内閣府令第19条第
2項第4号(主要株主の
異動)の規定に基づく臨
時報告書 | 平成27年 8 月 5 日
近畿財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 3月30日

シークス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 山 和 弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 川 智 哉 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシークス株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シークス株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シークス株式会社の平成27年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、シークス株式会社が平成27年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 3月30日

シークス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 山 和 弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 川 智 哉 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシークス株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シークス株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年3月30日

【会社名】 シークス株式会社

【英訳名】 SIIX Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 桔 梗 芳 人

【最高財務責任者の役職氏名】 _____

【本店の所在の場所】 大阪府中央区備後町一丁目4番9号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 桔梗芳人は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社（以下「当社グループ」という）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 平成19年2月15日）に基づき、内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備・運用し、当社グループの財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成27年12月31日を基準日として行い、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループにおける財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社11社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社7社及び持分法適用関連会社1社については金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲には含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度において、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の合計が連結売上高合計の概ね3分の2に達している5事業拠点を「重要な事業拠点」として選定し、評価の対象としました。選定した「重要な事業拠点」においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した「重要な事業拠点」にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス等を財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に含めております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、基準日現在において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年3月30日

【会社名】 シークス株式会社

【英訳名】 SIIIX Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 桔 梗 芳 人

【最高財務責任者の役職氏名】 _____

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町一丁目4番9号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 桔梗芳人は、当社の第24期（自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。